

第417回南国市議会定例会会議録

第3日 令和2年9月9日 水曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	17番 野村 新作
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

16番 岡崎 純男

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 崎山 雅子
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 土橋 愛	環境課長 谷合成 章
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 長野 洋高	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 横山 聖二	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 山崎 伸二	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	教育次長兼 学校教育課長	伊 藤 和 幸
生涯学習課長	中 村 俊 一	監査委員 事務局局長	天 羽 庸 泰
農業委員会 事務局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長	公 文 知 子	次 長	野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

＊

議事日程

令和2年9月9日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。5番植田豊議員。

〔5番 植田 豊議員発言席〕

○5番（植田 豊） おはようございます。2日目のトップバッターということで、どうぞよろしくお願ひします。

今議会の一般質問は、防犯行政と防災行政について幾つか総括で質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

まず最初に、防犯行政の中で、ながら見守り防犯パトロールということについてお聞きします。

ながら見守りと言われている活動についてですが、高知県警察のチラシでは、ながら見守りとはジョギングや買物などの日常生活や通常の事業活動を行いながら、防犯の視点を持って子供の見守りを行うことです。無理のない範囲で、お住まいの地域における防犯活動に協力してください。例えば、犬の散歩をしながら、ウォーキングをしながら、ジョギングをしながら、買物をしながら、花の水やりをしながら、仕事をしながら、ふだん行っている行動と同時に心がけて子供たちの動きに目を向けましょう、ということになっています。

昨年から今年にかけて、大篠小学校校区で実施されました、わんわんパトロール運動についてお聞きします。

私のいただいた資料では、犯罪から子供たちを守ることを目的とし、児童の登下校の時間帯に合わせて愛犬の散歩をしながら見守り活動を行い、地域ぐるみで防犯活動の高揚を図るとなっています。協力者の方には委嘱状と名札を、愛犬にはバンダナを配付されたと聞いています。実際、参加された方の反応はどうでしたでしょうか。その結果についてお聞きします。参加していただいた家庭数といいますか、数はどうでしょうか。また、実際参加していただいた地域に住んでおられる方、子供たちや学校関係者の感想やアンケート等について、可能な範囲で教えてください。教育次長の答弁をお願いします。

続きまして、同じながら見守りのことになりますが、時々広報なんこくに載ることがあります、一緒に防犯パトロールをしませんか、ウォーキングを兼ねて楽しくパトロール、がうたい文句の防犯パトロール活動があります。活動しておられる地域としては、西野田班、後免班、駅前班、3班に分かれているようですが、活動内容とどういった方の関わりなのかお尋ねします。私は、よい取組だと思います。3班とも後免野田小学校校区になるとと思いますが、南国市内ほかの小中学校校区の取組はどうでしょうか。現在活動がないとしたら、広めていくような取組はされますでしょうか。こちらのほうは、危機管理課長のほうが窓口のようですので、危機管理課長に御答弁をお願いします。

続きまして、公共施設等への防犯カメラの設置ということでお尋ねします。

今年4月29日の高知新聞に、四万十市の高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金を活用した防犯カメラの子供見守りカメラ設置のことが載っていました。これは、安全・安心に子供を通学や遊ばせることのできる環境づくり、また迷惑行為や犯罪等抑止、未然防止はもとより、近隣住民等の生活の安心感の向上、事件が起こったときの事実確認及び早期解決などの効果を期待するものです。

同じく高知新聞8月11日には、大阪寝屋川中学1年生殺害から5年、寝屋川市では防犯カメ

ラ増設、抑止期待と載っています。その中で、当時の大阪府警刑事部長だった方が、防犯カメラがなければ事件の解決は難しかった、自治体が防犯カメラの設置を積極的にアピールすることは、一般的には抑止につながる、と言われていました。寝屋川市は事件を受け、5年前の事件当時は325台だった防犯カメラを、通学路を中心に今年度、5年たっているわけですが、今年度中に2,000台、約6倍にする計画だそうです。寝屋川市の担当者は、市全体で防犯意識を高めるため、形を変えながら対策を続け、専門家からの助言も受けつつ効果的に実施していく、と言われていました。

防犯カメラの設置は賛否はありますが、私は防犯灯のように市民からの要望があれば設置を徐々に増やすのがよりよい考え方だと思います。教育次長の御答弁をお願いします。

続きまして、防災行政についてです。

防災行政について、電気、燃料の確保の質問をさせていただきわけですが、今回の台風10号でも、昨日のニュースで流れていましたけども、種子島で電気が止まったことによって、恐らく家庭用の自家発電だと思いますけど、高齢者の方が家の中で自家発電を使われて一酸化炭素中毒で結局亡くなっているわけですが、使い方が悪いがやないということで済まされないとしますので、電気関係のことも含めて質問させていただきます。

まず最初に、最近の新聞記事で私が印象に残っている話がありますので、紹介します。

それは、東京大学大学院片田敏孝先生の話です。内容は、火消しから始まった日本の防災は、首長防災と呼ばれ、従来地域の実情をよく知る市区町村を単位に進められてきた。ところが近年、災害の激甚化、広域化によって首長防災だけでは対応が困難になりつつある。つまり、自分くの地域だけのことを考えよってもいかんということです。

まず最初に、燃料半分で満タン給油についてお伺いします。

高知県庁危機管理防災課では、高知県の燃料確保大運動という活動をしています。これは、南海トラフ地震が発生すると、揺れや津波によってガソリンスタンドが被災するため、車に燃料を給油することが困難となり、また災害時には緊急車両等へ優先的に燃料を給油するため、一般車両への給油は制限されます。県が行った試算では、県外からの応援が始まるまでの3日間は、約85万リットルものガソリン不足が生じることが見込まれているそうです。そのため、常に車の燃料の残量を半分以上にしておき、災害に備えることがとても重要で、日頃から車の燃料の残量が半分になる前に満タン給油をすることを心がけるものです。

お聞きしたいのは、この高知県の燃料確保大運動、燃料半分満タン給油について、南国市としてどのように取組をされているか教えてください。総務課長の御答弁をお願いします。

次に、同じく高知県では、停電時でも燃料の給油を継続できるように、自家発電機や可搬式ポンプを備える災害対応型給油所の拡充も進めています。発電機などに係る費用は、県と市町村が2分の1ずつ負担、補助対象はマグニチュード8級で想定される津波浸水域外のガソリンスタンド計、県下で256か所で、半分弱の114か所に整備はされているようです。まだまだ十分ではありません。高知県危機管理防災課は、地震時に医療や道路復旧などに支障を来さないために、消防施設などへの燃料備蓄も進めていく、緊急車両への給油を優先させる、と呼びかけています。

お聞きしたいのは、災害対応型給油所は南国市内に何か所ありますか。広い南国市のことを考えれば、津波の浸水により使えなくなるガソリンスタンドや、東西に長い高知県での広域避難、広域救助を想定するなら、高知県の中央部に当たる南国市で給油をする車が多くなると考えるのが普通ではないかと思います。今どういう状況に南国市内ではなっているか、商工観光課長の御答弁をお願いします。

次に、EV車の公用車への導入についてお聞きします。

今日の高知新聞に、停電対策住民が主導、昨年9月の台風15号で最大64万戸が停電し、8万戸以上の住宅が損壊した千葉県では、次の災害に備えた模索が続いている。復旧が遅れた山間部では、住民主導の停電対策が進み、災害時に民間の電気自動車EVを活用する構想も。9日で台風上陸から1年。専門家は、ライフラインは途絶えるという前提で、電気が止まってしまうということを前提に対策をと訴えるという内容のことが、今朝の高知新聞にも出ています。

それでお聞きしたいのが、公用車にPHVやEV等の電動車両を少しずつ導入していったらどうかということです。最近の電気自動車は性能がよくなり、災害時の電力供給源として活用できる機能を持ち、有用性が高く向上しているからです。

仙台市の導入事例を少し紹介させていただきます。仙台市は、自らの事務事業における自動車環境負荷低減と次世代自動車の普及促進のため、仙台市次世代自動車等導入方針を定め、環境に優しい次世代自動車等を公用車に率先して導入しています。次世代自動車等とは、電気自動車EV、プラグインハイブリッド自動車PHV、ハイブリッド自動車HV、天然ガス自動車CNG、クリーンディーゼル車といった次世代自動車及びガソリン車の中でも低燃費、低公害車を指すそうです。

南国市において、導入の実績と今後についてのお考えをお聞きします。

次に、災害時における自動車会社との協定。例えば、岡山トヨタ自動車株式会社は、岡山県のEV車へのシフト対応方針に基づき、EVに関する新技術及び新製品の開発支援や普及啓発

など、各種取組を進めています。この取組の一環として、災害時の電力供給源として活用するなど、相互に連携し、災害発生時の円滑な災害応急対策を実施することを目的に、電動車両等の対応について、必要な事項の協定を締結しています。

協定内容としては、1つ、災害発生時における電動車両等の貸与、災害発生時における電動車両等の対応要請、引渡し、返却、費用負担等に関すること。平時の取組では、防災訓練や防災研修等への参加により、災害時における電動車両への有用性の周知をするものです。

さらに神戸市では、日産自動車と酒造会社の神戸酒心館の間で災害連携協定を締結しているそうです。日産自動車としては、災害により停電が発生した際に、市が指定する避難所に日産リーフを無償で貸与し、電力供給をするものです。酒造会社は、災害により水の確保が困難な場合に、使用する飲料水を市民へ提供し、さらにEV車リーフにより電力供給を受け、1次避難所として活用してもらい、帰宅困難者に対し携帯電話の充電やWi-Fi通信利用サービスを提供し、安否確認の情報収集などに活用してもらおうそうです。3者間による理想の連携だと私は思います。

南国市でいえば、車関係の会社さんと、例えば大手食品会社さんとの連携のようなことになりませんかと思います。高知県は三菱自動車さんと災害協定を昨年2019年11月12日に締結していますので、参考にしてみてもどうでしょうか。企業の協力をいただくことにより、南国市の避難所での受入れを効率よく円滑にする運営ができると思います。危機管理課長の御答弁をお願いいたします。

次に、緊急消防救助隊の拠点確保についてお聞きします。

今年7月16日のニュースで、高知市と協定を結んだのは学校法人高知学園。協定では、大規模災害時に派遣される緊急消防救助隊の宿营地として、高知市尾立にある高知中学、高知高校の旭グラウンドと周辺の駐車場を確保したというニュースを聞きました。高知市としては、今回が11か所目のようです。大規模災害時の県外からの救助隊の受入れは非常に重要になると思います。特に南国市は、高知県の中央部に位置すると同時に南国インターチェンジ、空港があり、陸と空の玄関口になり、高知県全域の受入れの要になる場所の確保が必要かと考えます。

お聞きしたいのは、南国市に何か所ありますか、場所はどこですかということをお聞きしたいと思います。消防長よりお願いします。

次に、アンダーパスに潜む危険ということでお聞きします。

大雨の際には道路は冠水し、アンダーパスに潜む危険が増します。台風や集中豪雨により雨量が極端に増加すると、排水が追いつかなくなり道路が冠水してしまうことがあります。その

ような場合は、特にアンダーパスに注意しなければなりません。アンダーパスとは、道路や線路などの下部にある道路のこと、交通の円滑化などを目指して設置されたものですが、豪雨の際の通行は非常に危険です。

アンダーパスは、地面を掘り下げて設置されているため、ほかの道路よりも低い位置にあり、雨水が流れ込みやすいです。アンダーパスの冠水に気づかないまま車で進入するとエンジンの停止を招きます。それは、冠水したアンダーパスの中で立ち往生することを意味しています。その際、慌てて車外に出ようとしても、車の内と外の水位に差があるため、ドアを開けることすら困難になるでしょう。このような事故は、毎年発生しております。

豪雨の際、冠水する可能性のあるアンダーパスは、全国各地に多数存在しています。被害を未然に防ぐためにも、事前の対応策は非常に重要です。

今回、アンダーパスについて質問させていただき理由は、国道195号線、あけぼの街道、高知市、南国市、香美市の区間は片側2車線の非常に使い勝手のよい、交通量も多くなっていると聞いています。最近気がついたのですが、あけぼの街道の横断もアンダーパス方式の横断場所が何か所かあります。私の知っている範囲内では、南国市区間で冠水時に対策は何も講じられていないと思います。一方で、高知市区間では警告表示板や回転灯の点灯で通行止めにしたリ、排水ポンプが稼働するようです。

お聞きしたいのは、南国市区間でアンダーパスは何か所ありますか。冠水時の事故等の回避のための対策をどのようにしておられますか。建設課長の御答弁をお願いします。

次に、LINEの利用ということでお聞きします。

話は、防災・防犯とは少し異なりますが、四万十市と大阪府堺市の新聞記事を見ましたので、ここで紹介させていただきます。両市ともLINEを使った情報収集です。

堺市のほうを紹介させていただきます。堺市は、道路や公園の損傷について、無料通信アプリLINEを利用して市民からの通報を受けるシステムです。位置情報や写真を手軽に送信できるLINEの機能を生かし、迅速な対応につなげるシステムです。

堺市は昨年、道路や公園の不具合に関する通報件数は、なんと道路関係約9,000件、1日約36件、公園関係約2,500件、1日約10件で、通報を受ける方法は電話やメールがほとんどで、電話を取って職員が通報者から内容を聞き取った上で、現場に赴いて補修などの対応に当たってきた。ただ、電話口でやり取りする場合、具体的な場所、状況を聞き取るのに時間がかかったり、地図を頼りに現場に向かっても該当の場所を探し出すのに苦労したりすることが多かった。職員の数は限られており、マンパワーには限界があります。これは南国市においても同じ

だと思います。せっかくいただいた通報を効率よく対処するために、スマートフォンの普及で利用の多いLINEを活用したシステムです。

具体的な方法は、通報者の方は道路異常、カーブミラーの異常、遊具、樹木、フェンス、柵等の損傷物の項目を画面上で選択し、全景写真と損傷した部分の拡大写真の2枚を撮影して投稿します。破損状況も、陥没、亀裂、樹木の傷害等の簡略化した項目を画面上で選択します。さらに、スマートフォンのGPS機能を利用して位置情報を登録し、備考欄に目印になる建物などを追加で画面上で入力します。

スマートフォン利用者の多くはLINEアプリを利用しています。ということは、素早く多くの情報が入ることになります。これによって、住民の方からの通報に迅速かつ的確な対応ができると思います。この方法は、もともとあるアプリ機能をうまく取り入れた方法ですので、導入してみようかとその気になれば難しいことではないと思います。

今回、防災の項目で質問させていただいたのは、LINEアプリのこの機能を平常時から使いこなすことで、そのまま災害時の情報収集や防災・防犯にも、ふだんから使い慣れていることによって利用できるのではないかと考えたのでお聞きします。危機管理課長の御答弁をお願いします。

次に、災害時にアマチュア無線の有効活用についてお聞きします。

最初に、今回の台風10号で、9月7日、おとついでですか、5時現在の九州電力管内の停電状況の数字と、四国電力管内の資料を持っていますので、御紹介します。9月7日5時現在で、九州電力管内で45万7,570戸が停電していたそうです。四国電力管内でも1万2,500戸が停電していたという数字になっています。

そこでお聞きしたいのは、昔からある通信手段ではありますが、アマチュア無線通信の利用をしてはどうかと思い、質問させていただきます。

アマチュア無線は、複雑な交換機や中継装置を介在せず、シンプル、個々が独立した無線局であるがために、災害時でも壊れる要素が少なく信頼性は極めて高い通信手段です。そして、地域の住民の中に多数のアマチュア無線局が存在するため、災害時における通信手段として極めて有効です。別の言い方をすれば、通信能力と信頼性が高く、業務無線局より圧倒的に数の多いアマチュア無線局を活用しない手はありません。現実には、過去の大災害では大きな貢献を果たしてきた実績があります。避難場所や災害発生や危険場所の数キロメートル以上の範囲をカバーするには、各防災会等で用意されている省電力タイプのハンディトランシーバーでは通信はできません。また、インターネット通信を利用できる機能を持つハンディトランシーバー

であれば、行政間通信の補完や災害場所から遠隔地の親戚縁者へ安否情報などの連絡もできます。

過去の大災害では、防災行政無線、有線電話、携帯電話、スマートフォンは通常であれば一番信頼できる手段ですが、先ほど申し上げたように台風等の後は停電がどうしても起きるのが現実です。停電によって利用できない状態に陥ることがあります。そんなときに、個々が情報発信をすることができるアマチュア局の場合は、通信手段としては最大のツールになるのではないのでしょうか。電池で動作するハンディ機であれば、自力で電波を発射して通信相手との意思疎通が可能です。また、電波は広範囲に届くので、相手局がいなかったとしてもその電波を傍受している方に情報伝達が可能です。

さらに、最近の無線機はスマートフォンのような機能が実はあります。相手と電波を使ってダイレクトで音声通信はもちろんですが、インターネット回線経由での通話、画像やデータ通信がハンディ機でできます。パワーも手のひらサイズのハンディ機で5ワットあります。アマチュア無線そのものの全盛期からいけば下火になってはいますが、先ほどお話ししたように進化しています。災害時に利用しない手はありません。

なぜ今回このような質問をさせていただいたかという、高知市と日本アマチュア無線連盟 J A R L 高知県支部が支援協定の話もあり、高知市は新庁舎にアンテナと無線機を設置し、アマチュア無線局を開局したそうです。高知市の定期的な防災訓練には、日頃からアマチュア無線を楽しんでおられる方に登録していただき、通信訓練に参加されると聞いています。また、高知県や土佐市、土佐町においては既に開局されています。

南国市も、毎年行う防災訓練に南国市内のアマチュア無線局の方に参加していただき、連携強化を図れば、災害時に南国市はもとより高知県下の情報収集を積極的に行うことができると考えられます。南国市の取組について、お考えをお聞きます。

最後に、公共施設にW i - F i 環境をとということで質問させていただきます。

この質問は、何人もの同僚議員が何回となく質問していることではありますが、2019年、昨年の3月議会では、岩松議員より災害と観光の2つの観点から公共施設にW i - F i の設置が必要であると質問されています。その答弁として、情報政策課課長から、民間の事業者が整備する通信環境も進んでおりますので、そこも踏まえながら施設の担当課や関係課と協議をして整備していかなければならないと考えております。整備するに当たりましては、観光、災害の際ではその設置目的が違ってまいります。使用の目的なども考慮しながら施設を管理する担当課と協議してまいります、とお答えになっています。

今回私が質問したいのは、子供たちの学習のためにも各地区公民館や公共施設に可能な限りW i - F i 環境は必要かと思ひ、質問さしてもらっています。

先日、知り合いの中学生の生徒さんと歴史民俗資料館の駐車場で会いました。まだ暑いさなかでしたので、この暑いに自転車で坂を上ってきたがかえ、歴民へ何しに来たが、と尋ねると、資料館の中はクーラーが効いちよってW i - F i が使えるき勉強がはかどるがよ、との返事でした。そうです。実は、歴史民俗資料館は高校生以下は無料で、1階には決して広くはないのですが学習室があり、静かな環境とクーラーとW i - F i 環境が整っています。

私は多くの情報や資料を持っているわけではありませんので、いいかげんなことは言えませんが、新型コロナ禍の中で春休み、夏休みと長い休みが終わりました。家庭学習のことについてですが、自宅にパソコンやタブレットがありW i - F i 環境がある家庭とそうでない家庭では、本人のやる気次第というところはあるかも分かりませんが、家庭学習の取組の仕方と成果には明らかに差が出ていると思います。

先ほどの情報政策課課長の答弁から1年と半年ぐらいしかたっていないませんが、今どんな状況になっているのかを、生涯学習課課長の御答弁をお願いします。

以上で1問目を終わります。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 植田議員のながら見守り防犯パトロール並びに公共施設への防犯カメラの設置につきまして御答弁を申し上げます。

まず、このわんわんパトロールは、いわゆるながら防犯として、地域住民の方々が無理なく日頃の生活リズムの中で、子供たちの安心・安全を見守っていただける仕組みとしまして、登下校の安全対策の第三弾と位置づけているものでございます。

昨年度御協力いただきました御家庭は3家庭で、今年申込みをいただいている御家庭が3家庭となっております。本年度は、コロナ禍の影響で委嘱等の作業が遅れてはおりますが、現時点では合わせまして6家庭の皆様に実施していただける予定となっております。

御協力いただきました方に、実際に感想をお聞きいたしました。名札をつけて犬を散歩しているのが不思議な顔で児童がこちらを見てきます、という御意見や、朝自分の子供と登校しながらパトロールをしているのですが、知らない子供たちに、犬かわいいねなど話しかけてくれたり、おはようや頑張れなどの挨拶や言葉がけをくれたりする子供たちもいて、とてもうれいす、との感想をいただいております。

取組も始めたばかりですので、学校や子供たち、保護者からは特に反響等のお声は届いてはございません。試験的にということで、まずは大篠小学校区から取組を始めたわけですが、現在、委嘱状とともに愛犬にはオリジナルのバンダナ、飼い主の方にはオリジナルのバッグをお渡しする予定で準備を進めております。また現在、市内獣医師会のメンバーの方にも御協力をいただけるようお願いをしているところでございます。

続いて、防犯カメラの設置につきまして御答弁を申し上げます。

植田議員の御意見のとおり、児童生徒の登下校等の安全対策のためにも、通学路等への防犯カメラの設置は大変有効であると考えております。現在、13校に防犯カメラを設置しております。本年度の取組としましては、昨年度、香長中学校の校門近くの高速度道路の高架下付近で不審者情報が3件ほどありまして、生徒総会でも監視カメラの設置等についての要望があったことから、県警の補助事業であります高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金を活用させていただき、校舎から正門及び高速度道路の高架下付近の撮影が可能な位置への防犯カメラの設置につきまして、現在申請を行っているところでございます。既に、近隣住民の方の許可はいただいております。

今後も、警察等関係機関との連携を図りながら、防犯カメラの設置等を含めた通学路の安全対策について取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 防犯行政、防犯パトロールについてお答えをいたします。

広報なんこくに掲載しております防犯パトロール活動は、ごめん中央地区タウンポリスの取組でございます。当団体は、不審者への注意喚起のため、西野田町、後免町、駅前町、それぞれの住民の皆様が自発的にパトロール班を結成し、反射材、誘導灯を装備して毎月1度夜間にパトロールを実施しております。パトロールには、地域住民のほかに南国地区地域安全協会職員等も参加しており、装備品の提供や防犯に関する情報共有を行っております。また、当団体は、県の違反広告物簡易除却団体にも指定されており、パトロールと同時に違反広告物の発見、撤去も実施しております。

本市には、ごめん中央地区タウンポリスのほかに、日章小学校区に日章地区タウンポリス、大湊小学校区に前浜タウンポリスの2団体が組織されており、南国地区地域安全協会の支援の下、それぞれの地域で日常生活のながら活動としてパトロールを行い、子供たちの見守り活動を続けております。

市といたしましては、地域安全を地域住民の皆様にも担っていただいているという点で、タウンポリス団体の活動につきましては、多大な感謝をいたすところであります。

今後につきましても、市広報での防犯パトロール活動の紹介と募集を継続して行うほか、南国地区地域安全協会や南国警察署、市教育委員会、各小中学校とも連携しつつ、地域住民の自発的な防犯活動を支援していけるよう努めてまいります。

続きまして、防災行政についてお答えいたします。

初めに、災害時における自動車会社との協定にお答えいたします。

南海トラフ地震に限らず、昨年9月に発生した台風15号による大規模停電など、風水害においても長期にわたる停電は日常生活に支障を来します。災害対応や避難所での電源確保の観点からも、発災時にEV車の活用を目的とした自動車会社と協定を締結し、電源の確保を行うことは大変重要なことだと考えますので、検討してまいります。

続きまして、LINEの活用についてお答えいたします。

LINEなどのSNSにつきましては、情報収集という意味では有効なツールとなります。災害が発生した際の情報収集としては、様々な情報が大量に入ってくる中で、全ての情報に対応することは難しく、その情報の整理が重要でございます。特に、大規模災害時に情報を発信していただいても、すぐには対応ができない可能性もあることなどを御理解いただくなど、活用するためには対処すべき課題もあると考えておりますが、平常時の活用も視野に入れ、関係課と協議を続け、研究をしてまいります。

続きまして、災害時のアマチュア無線局の有効活用にお答えいたします。

災害時には、迅速に被害情報や救助、応急対策活動に関する情報などを収集し、共有することが重要でございます。収集する情報は多岐にわたり、情報整理を行うことも必要になります。また、大規模災害において、現在の活用している通信網が確実に利用できる保証もないため、御提案のありましたアマチュア無線局の活用は、通信手段の確保として大いに期待するものでございます。

御質問を機に、市職員が保有する無線従事者免許の取得者を調査してみますと、防災行政無線などの業務無線を取扱いできる第2級陸上特殊無線技士免許の取得者は、消防士を除くと24名となっております。また、アマチュア無線の資格者としては、第4級アマチュア無線技士免許の3名、第3級アマチュア無線技士免許1名となっております。このような中、やはりアマチュア無線技士の資格者を一定数有する日本アマチュア無線連盟高知県支部に御支援、御協力をお願いすることが有効であることから、災害時の無線通信の協力に関する協定を締結する

ようにいたします。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

〔中島 章参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 植田議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、燃料半分で満タン給油についてお答えいたします。

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合には、車の燃料の供給不足が想定されており、大きな課題となっております。燃料不足を少しでも解消するための手段として、議員御質問の、燃料が半分になったら給油する、燃料確保大運動があります。

本市としましては、公用車について、燃料が半分になったら給油することを徹底するようにしており、また職員の私有車についても可能な限り給油するよう呼びかけを行っております。しかしながら、市民に対しての広報が十分にできていない状況であり、燃料確保は重要な課題であるため、今後、広報やホームページ、防災学習などを通じて広く啓発していきたいと考えております。

次に、電気自動車の公用車への導入についてお答えいたします。

災害発生時には、停電やガソリンなどの燃料の入手が困難になるなどのおそれがあります。議員のおっしゃるとおり、最近の電気自動車やプラグインハイブリッド車は性能がよくなっており、災害時の電源供給として注目もされております。現在、市には電気自動車1台、ハイブリッド車2台ありますが、新しい車ではないため電源供給としては厳しいものがあると考えております。公用車の買換え時には、検討材料の一つとして考えたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 災害対応型給油所の御質問にお答えさせていただきます。

県の補助制度に市が上乘せをし実施する災害対応型給油所整備促進事業の活用により整備を行った給油所につきましては、平成27年度に3件、28年度に2件の計5件となります。消防と連携し、市内給油所を訪問し、災害対応型給油設備の整備に向けて、補助制度の活用についての周知を行った経過もありますが、地震時に給油所自体の耐震性が心配であるといった声が聞かれるなどの課題もあって、平成29年度以降補助制度の活用は進んでいない状況であります。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 緊急消防援助隊の拠点確保についての御質問にお答えをいたします。

緊急消防援助隊の宿営可能場所としましては、本年8月に改正されました高知県緊急消防援助隊受援計画に4か所記載しております。具体的な場所につきましては、吾岡山文化の森市民の広場、南国市立スポーツセンター、比江スポーツグラウンド、三和スポーツ交流センター憩いの広場となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

〔濱田秀志建設課長登壇〕

○建設課長（濱田秀志） アンダーパスに潜む危険として、植田議員の御質問にお答えいたします。

南国市の管理するアンダーパスは18か所でございます。この18か所全てにポンプ設備があり、降雨により排水ますの水位が上昇すると自動的に排水が始まります。建設課の体制としましては、強い降雨を確認すると現地に急行し、ポンプの運転状態を確認します。このとき、ポンプの運転で排水が間に合っていない場合は、現地に常時設置してあるバリケードにより封鎖を行い、通行止めとします。また、台風や長時間の強い降雨が予想される場合は、雨が小降りの段階でバリケードによる通行止めをあらかじめ行っている箇所もあります。

ただし、高知龍馬空港にある市道のアンダーパスについては、国土交通省により整備されたものであり、現地の情報が総務課の専用の表示板に送られてきていて、初動で現地に行くことはありません。国道195号、通称あけぼの街道には15か所のアンダーパスがあり、完成からの年月もたってきたため、排水ポンプなど電気施設に不具合が発生していましたが、修理や更新を行ってきたため、ここ最近の件数は減っています。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） W i - F i 環境整備のお尋ねについてお答えいたします。

最近では、山中議員、浜田憲雄議員にもお答えいたしましたが、避難所に指定されております生涯学習課で所管しております公民館、また体育館につきましては、まず非構造部材耐震化を優先して行っております。今年度は、野田公民館、久礼田体育館、長岡西部体育館の非構造部材耐震化工事を実施いたしております。

初期投資につきましては、国庫補助、あるいは緊急減災・防災事業債で、ネックとなるのはランニングコストということで以前もお答えしております。現在の整備につきましては、建設

中の中央地域交流センターで整備予定のほか、市立スポーツセンターでの整備を検討しているという現状でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 植田議員。

○5番（植田 豊） それぞれに御丁寧に御答弁ありがとうございます。

まず最初に、防犯パトロール関係のことですけど、答弁の中に南国市の獣医師会のメンバーの方にも御協力いただくをお願いをしているという内容がありましたけれども、よい方法だと思います。こういう活動のポイントは、参加してくださった方が継続して協力していただく体制を維持することが大事です。さらに、今回は愛犬家の方が対象ですが、ジョギングや普通に散歩等、多くの方に参加していただくことにより、よりよい効果がつながると思いますので、今後とも引き続き御検討をそれぞれお願いいたします。

それから、災害対応型の給油所の件について、2問目を少しだけお聞きします。

5か所ということでしたけれども、その5か所の場所が分かるようであればお尋ねしたいということと、その災害型給油所、私の中ではそれほどここが災害型給油所だとかいうことについて、例えばガソリンスタンドさんへ行ったときに表示があるとかないとか、そういったことが分からないと思いますので、そういう給油所のガソリンスタンドさんのほうもPRの意味で何か看板とか広報する形が取ればいいんじゃないかなと思うんですけども。そういったことについて、行政のほうもここが災害型給油所になっていますよというようなことを何らかの形で住民の方に知っておいていただく必要も、できたらあるんじゃないかと思っておりますので、お答えいただけたらと思います。

それから、公用車へのEV車の導入ということで、状況がよく分かりました。今後につきましては、車の買換え時に導入を検討していくという御答弁があったわけですが、つい先日高知県下の首長の方の車の記事が出ていましたけど、南国市の市長の乗っておられる車も10年超えているようですので、次は最新型のEV車にさせていただいて、検討してもらったらと思います。よろしくお願ひします。

それと、緊急消防救助隊の拠点のことですけども、先ほど4か所の紹介をいただきました。そのうちの吾岡山と南国スポーツセンターですけども、南国スポーツセンターのほうについては津波が来るわけですし、それから吾岡山のほうにつきましても出入口が異常に狭く大型車両の出入りができにくい場所だと思います。今後の取組について、何か予定とかお考えがありましたらお答えいただきたいと思ひます。

それと、アンダーパスに潜む危険ということでお答えいただきました。

今のお答えの中では、普通の住民の方がそこを通るときに何か表示板の一つでもあったら、大雨のときなんか危ないということが、ふだんから気をつけれると思いますので、何かの方法をお考えならお答えいただきたいと思います。

それから、公共施設にWi-Fiの件ですけども、先ほども答弁いただきましたけども、どうしてもいずれは必要になってくると思いますので、前倒しをするぐらいに検討していただきたいと思います。以上です。2問目のお答えをお願いします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 災害対応型給油所の具体的な場所については、今手元に資料がございませんので、後ほど植田議員のほうにお知らせをさせていただきたいと思います。

災害対応型給油所のPR方法については、県とも話をしてその方法について検討を行ってきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 今後の緊急消防援助隊の受入れに対する予定はという御質問ですが、県の緊急消防援助隊の運用計画によりますと、中央東地域としまして南国市、香南市、香美市、嶺北の各消防本部管轄地域に1大隊204名が派遣される計画となっております。議員から御指摘いただきましたように、津波浸水地域であるとか進入路が狭いとか、そういった問題もあろうかと思えます。

また昨日、西本議員の質問にもございましたが、過去の緊急消防援助隊の出動記録によりますと、事前に宿营地と定めた場所が一般の方の車中避難により十分活用できなかったという事例もありますので、先ほどお示ししました4か所では十分と思っておりませんので、例えば学校でありますとか民間の商業施設等の利用についても今後検討したいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 先ほどのアンダーパスの件ですが、注意喚起のため冠水時に注意等の表示を考えていきます。以上です。

○議長（土居恒夫） Wi-Fiはいいですか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） Wi-Fi環境について、前倒しという御意見でございました。

多くの地区公民館は、予約のあったときだけ館長さんが開けに行っているような環境で運用しておりますので、そういった状況で整備することがどうなのかということがございます。そうでない施設につきましては、まず緊急減災・防災事業債が今年度限りということもございま

すので、財源も見ながら、またできるかできないかの可否の見極めもしていきたいと思っております。

また、屋外施設等ですと自由に来れるわけですが、飛ぶ範囲とかいうこともございますので、屋外施設についても、またやることの是非といいますか、優先度の高さとの他の屋内施設との比較等を行って検討を進めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（土居恒夫） 植田議員。

○5番（植田 豊） どうもそれぞれ御答弁ありがとうございます。

防犯にしても防災にしても、平常時と違うことを考えて、想定して検討せんといかんと思いますので、大変だと思いますけど、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 21番今西忠良議員。

〔21番 今西忠良議員発言席〕

○21番（今西忠良） 社民党の今西忠良でございます。この9月定例市議会に通告をいたしました私の一般質問は3項目であります。一問一答による質問でございます。答弁のほうをどうかよろしくお願いをいたします。

それでは、1項目は新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

今、全世界で新型コロナウイルス感染症パンデミックの拡大が止まりません。8月末で全世界での感染者数は2,200万人を超え、死亡者数も80万人にも及んでおります。感染症の拡大の影響は、人々の生活に広範に及んでおり、世界各国で失業の増大や消費の落ち込みなどが顕在化しております。特に産業や金融を含む経済全般に、リーマン・ショック以上の停滞や冷え込みが予測、予見もされておるところでございます。また、終息も見えず、長期化することも懸念をされることから、多くの国々が感染拡大の防止と経済活動維持のはざまに難しいかじ取りに直面をしているというのが現状であります。

国内におきましても、9月時点で感染者が7万人を超えるなど、依然として感染拡大に警戒が必要な状況が続いています。

こうした状況下の中でも、南国市におきましてはいち早く事業者や個人向けに様々な支援策も取り組んでまいりました。一部は終了した支援策もありますけれども、個人向けになる税金等の猶予や減免、免除、さらには事業者向けの支援策では、とりわけ南国市持続化支援給付金などの休業補償、あるいは生活保障等の成果も上がったと思いますし、また課題、そして進捗状況についてお答えをいただきたいと思っております。南国プレミアム商品券事業の取組についても、それぞれ昨日お答えもありましたけれども、改めてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 税務課の状況でございます。

令和2年2月以降、新型コロナウイルスの影響により収入が2割程度減少し、直ちに納付することができない場合、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例による徴収猶予を受けることができます。8月末時点での税目ごとの徴収猶予件数、徴収猶予額は、固定資産税17件2,104万3,500円、個人市民税13件144万800円、法人市民税3件64万8,000円、軽自動車税1件2,000円、国民健康保険税5件23万4,000円、合計39件2,336万8,300円となります。

また、国民健康保険税につきましては、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、また主たる生計維持者の収入が前年の10分の3以上減少した世帯に対する減免制度があり、この減免件数27件、減免額は595万500円です。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 改めて御報告させていただきます。

商工事業者家賃等支援事業は、申請件数が98件で給付金額は約1,282万4,000円となっております。飲食店のテイクアウト対応支援事業は、8月末現在で申請件数9件90万円、また南国市持続化給付金につきましては、8月末現在で農業者も含め申請件数453件で給付金額が1億1,478万8,000円となっております。持続化給付金につきましては、申請期限を9月末までとしていましたが、新型コロナウイルスの状況が続いていることなどから、算定期間を3月から6月までの連続する3か月としていたところを12月までとし、1月29日まで受付を行うこととしました。

県の休業要請協力金につきましては、支給実績が98件、本市の負担額は98万円ということで報告がきております。プレミアム商品券につきましては、現在実施主体の商工会と検討を行いながら11月中の引換券の発送、12月1日の販売開始に向けて準備を進めております。現在、商工会において加入事業者の募集などを行っていますので、幅広い業種の多くの事業者の皆さんに参加していただきたいと考えております。また、こちらにつきましては詳細が決まりましたら広報やホームページでお知らせをさせていただきたいと思っております。

すいません、訂正させていただきたいと思っております。

県の休業要請協力金につきましては、支給実績が98件で本市の負担は980万円となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。

数字でそれぞれお答えをいただきましたので、即インプットはできませんので、後ほどゆっくり精査もしたいと思います。

まだまだ終息も見えてこない現状にありますので、困窮に直面をしている国民各層、とりわけ中小零細企業主や不安定雇用労働者、そして若者や学生などへの支援は待ったなしと言えます。いかに住民の生活を安全に安心に守っていくことが大変大事ですので、さらなる支援の拡大や継続を改めてお願いをする次第であります。

次に2点目の、今後の諸対策、検査等についてお伺いをいたします。

コロナの感染症拡大の予防としては、早期発見、早期隔離、早期治療を行い、拡大防止につなげていかなければなりません。それには、何といてもPCR検査がまず重要であります。御承知のように、日本は各国と比べて10分の1程度しか行われておりません。感染者の隔離も不徹底で、感染者の多くが自宅療養という現状にあります。第1波のときに医療崩壊が危惧もされてきました。

日本医師会の有識者会議は、中間報告で首都圏や関西圏などで感染爆発が生じれば、命の最後のとりでである集中治療の本丸が崩壊をし、地域医療の崩壊に連鎖をすると断定をし、いかに死亡者数を少なく抑えるかということが最大の課題でありました。命を守るのには、命を守る人を大事にすることだと言えます。PCR検査、その場で判定ができる抗原検査など検査体制の強化促進、そして行政検査へもつなげていく展望を持つべきではないでしょうか。

コロナウイルスの感染予防には、ワクチンが不可欠であります。ワクチンの開発と確保は急務と言えますが、検査体制とワクチン確保等についてお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） PCR検査等検査体制の強化・促進につきましてお答えいたします。

8月28日に開かれた第42回新型コロナウイルス感染症対策本部で、政府は新たな取組方針を発表しております。それによりますと、季節性インフルエンザの流行期には、検査や医療の需要が急増することが見込まれ、その対策として地域の医療機関で1日平均20万件の検査能力を確保すること、また感染が拡大している地域では、医療機関や高齢者施設などに勤務する方全員を対象に一斉に定期的な検査を行うことで、重症化リスクの高い方の集団感染を防止する対策に取り組んでいくと発表されております。

また、高知県では、医師会と協力して検体の採取に協力してくれる検査協力医療機関を募集し、PCR検査体制の強化を進めていくと発表されております。次の感染拡大の波への対策は、

着実に進められていると考えております。

次に、ワクチンの確保、医療機関への支援につきましても、第42回の新型コロナウイルス感染症対策本部で新たな取組方針が発表されております。ワクチンにつきましては、来年前半までに国民全員分の確保を目指すこと、また、健康被害が出た際の救済措置の確保を国の主導で図ることなどとされております。

医療機関への支援につきましては、医療提供体制を強化するために都道府県で病床や宿泊療養施設の整備を進めていくこと、そのために必要な財政支援を行っていくことが発表されております。感染症拡大防止対策は万全の態勢で進められていると考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） PCR検査とワクチン等についてお答えをいただきました。

建設的で非常に前進と希望の持てる答弁でもあったかと思えますけれども、やはりワクチンの確保というのが最重要課題であろうと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

なお、今、世田谷モデルというのが注目をされています。社民党の出身で保坂展人区長なんですけれども、1つは検査体制でのプール方式というのを導入をしていきたいと。これは検体を5人分までまとめて検査をする方法でありまして、検査時間やあるいは費用が軽減できますし、それからまたコロナ接触確認アプリの活用をして、感染者の個々の追跡も容易にできる仕組みづくりもしていこうとしてますし、特にPCR検査では社会的検査の実施で介護や医療、あるいは保育や教育の職場では、非常に人と子供たちを含めて接触が多い職場ですので、そうした職を中心に定期的に検査を行っていくというもので、ぜひ検討に値をすると思えますし、今所長の答弁にもそういう方向性も見えましたので、よろしくお願いをしたいと思えます。

次に、命を守る医療機関についてですけれども、先ほど所長も少し触れたような気もしますが、最も重要なのは看護師や医師のマンパワーの確保であります。ところが、大きく今までも報道されましたけれども、民間医療機関の調査で約35%の看護師らの今年のボーナスが昨年より引き下げられる、あるいは東京都内の2つの医療機関では一切支給がないというようなこともありました。

そうした中で、多くの看護師が集団で退職をしたいという、そんなケースも生まれてきますし、医療現場では非常に労働強化や減給、その上にボーナス等もカットをされるということで、まさに働く意欲も失われてまいりますし、医療機関の崩壊にもつながりかねません。医療崩壊を避けるのには、コロナではなく病院経営、そうしたものをきっちり支援することも大事だと

思いますし、こうした中で国の支援策というのはなかなか不十分でありますので、医療機関や、あるいは介護福祉施設の経営安定策や労働条件の改善も含めて支援というのは今大変急務でもあろうと思いますし、南国市としてお願いをしたり、施策としてやれるもんもあろうかと思っておりますので、その点についてお答えください。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 医療機関への支援ですが、これにつきましては国の第2次補正予算で医療機関への支援として、医療機関、薬局における感染拡大防止等支援事業と新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の給付が予定されております。

医療機関、薬局等における感染防止拡大等支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の病院内での感染拡大を防ぐための取組を行う病院診療所、薬局、訪問看護ステーション、助産所に対して感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助するものです。

また、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業につきましては、医療機関の医療従事者や職員に対して一定の要件の下、5万円から20万円の慰労金が支払われるものです。

いずれにしても、県の国民健康保険団体連合会に直接申請をして給付される仕組みとなっております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 併せて、医療機関の関係をお答えいただいたんですけど、介護福祉の分野における対策等についてお答えください。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護福祉施設等が実施する新型コロナウイルス感染症対策の支援といたしまして、緊急包括支援事業が国の2次補正で予算化されております。その中で、介護分といたしましては、介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業、介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業、介護サービス再開に向けた支援事業等となっております。

この事業は、都道府県が実施主体となり、感染症対策に必要な衛生用品等の物資の確保や、感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めた職員に対する慰労金の支給、またサービス利用休止中の利用者に対する利用再開に向けた働きかけや、感染防止として3密を避けるための環境整備等の取組に対して交付金を交付するものとなっております。

高知県は、この交付金について、介護サービス事業所等を対象とした説明会の開催や電話問合せ窓口を設置するなどして周知を行っております。

この事業に関しまして、事業所を退職した個人の方から市へ慰労金の申請手続についてのお問合せなどもあっており、その際には県のお問合せ窓口をお知らせするなどの対応をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。それぞれ所長と課長のほうから支援制度の中身、あるいは支援金の仕組みづくり、環境整備も含めてお答えをいただきました。ありがとうございます。

次に、コロナ感染と差別事象は大きな人権問題であります。まして人権侵害だとも言わざるを得ませんけれども、国内外で新型コロナウイルス感染者に対する差別的な言動が後を絶ちません。人権を傷つける見過ごせない行為だけではなく、感染拡大を防ぎ社会経済活動を維持していく上でも大きな障害にもなっておると言えます。

最近では、運動部などで起きた集団感染を公表した高校や大学が理不尽な非難を浴びてきました。また、危険と隣り合わせで患者の治療に当たる医療従事者を周囲から排除する動きや風評も起きています。感染者の多い地域からふるさとに帰省をした人が、事情も分からずお構いなしに批判をされる事例もありました。大切なのは、差別や中傷を許さない姿勢を社会全体で示し、必要な手だてを講じることにあろうかと思えます。

幸いに南国市ではこのような事例は起きてないと思いますが、こうしたことへの対策や手だてについてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 新型コロナウイルス感染症は、新たに感染拡大した感染症であったため、目に見えないものに対する恐怖や不安を駆り立てることになりました。感染を防ぐためには自己防衛しかなく、自分自身が行っている防疫をしていない人に対しては嫌悪感を引き起こしました。そうしたことが、自粛警察と呼ばれる行動を引き起こしたのだと考えられます。当然のことながら、いかに気をつけていても目に見えないウイルスに感染することは誰にでも起こることであり、感染したことにより誹謗中傷を受けることはあってはならないことです。

自分にうつらないようにするために感染者情報が知りたい、市にもこのような問合せが寄せられます。人権として捉えたとき、今回の新型コロナウイルス感染症に限らず、やはり自分を守るということは自分自身をその人の立場に置き換えて考えてみるということにほかなりません。心まで新型コロナウイルスに感染されない、そういった人を思いやる気持ちを皆が持ち続けること

が手だての一つになると思います。

来月には、生涯学習課主催のスマイリーハート人権講座が開催されます。その第1講座においては、災害と人権についての講演が予定されております。知識としては知っていても気づいていないことがあるように、新型コロナウイルスに負けない心を育む取組を今後も連携して進めてまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 危機管理課長のほうから心に響く御答弁をいただきました。

感染症に関する差別では、感染者への直接差別、感染者以外の者に対しての区別や排除、あるいは攻撃であったり制限であったり、さらにひどくなったら脅迫であり侮辱などの行為、こうしたものが関連差別と言えらると思うんです。経済的に、あるいは文化的、社会的に、日常的に不利を強いられている弱者、マイノリティーの人たちへの差別、こうしたものが間接差別と言えらるのではないのでしょうか。感染する可能性は誰にでもあるわけです。感染者を責めたところで何の安心や安全が保たれるわけではありませんし、これからはコロナの時代にどう向き合うか、一人一人が問われているのが今の現状ではなかろうかと思います。ありがとうございました。

次に、防疫と公衆衛生等についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスに直撃されつつあるホモサピエンス、今の自分たちの現在の地球人類を指すわけですけれども、本当のところは何を突きつけられているのか、我々が直面している本質的な課題とは一体何か、という疑心暗鬼的なものが本音でもあるのではないのでしょうか。

これまで国の政治によって防疫や公衆衛生、医療、介護の体制が大きく壊され、感染症に対して非常に脆弱な社会になってきたと思います。公衆衛生に関する今日までの流れを少し申し上げますと、全国で地域の公衆衛生の拠点である保健所が削減をされてまいりました。1991年には852あった保健所は、2019年までに472に削減をされ、ほぼ半減。職員数は6,600人も削減をされてまいりました。

そしてまた、保健所の機能が低下もしています。保健所に公衆衛生医師がいない場合も多いわけで、あるいは欠員、兼務の状態でも保健所も今は健康福祉センターというような呼称にもなっていますし、様々な福祉事業との併用もあります。検査はほとんど委託が多くて、感染症相談件数も少なくなり、主に電話対応等に止まっているのではないのでしょうか。

感染症患者は、院内感染防止のために独立した構造で、感染症病床で対応しますけれども、そうした独立空調が必要なわけですけれども、こうした病床も1996年から2019年には1,758床

にされて、18%に激減をした現状にあります。結核病床は1996年には3万1,179床でしたが、2019年には3,502床にされ、11%にまで削減をされました。日本の結核死亡率は、先進国の水準よりは高いわけで、結核もいまだに克服をされていませんし、しかも空気感染をする結核であっても一般病床化が進められているのが現状であろうかと思えます。

感染症指定医療機関も削減になり、特に今年では新感染症の患者に対する特定感染症指定医療機関が全国で4病院10床という現状であります。そして、日本の感染症研究対策の中核を担う国立感染症研究所の機能も低下をしている現状の中、今PCR検査の中核でもあります地方衛生研究所の機能も低下をして、これは地方財政の悪化をそのままに反映し、統合が進み、常勤職員も減る、予算も減ってるという現状がつながっているのではないかと思います。

病院と病床数の削減についても、全国の病床数は1993年から2018年までの25年間に3万5,000床も削減をされましたし、特に自治体病院の削減も133と非常に多くなっているのが現状であります。また、重症患者のためのICU、集中治療室の病床数も2013年には2,889床が2019年には2,445床と444床も削減をされた、こうした医療現場であります。

こうした現状の中でも、日本の医師の養成数はOECDの諸国でも最も最低のラインにあります。看護師の養成数は16番ということで中位にあるわけですけれども、こうした状況の中で医療従事者の労働環境や労働条件も大変厳しい環境にあらうと思えますが、様々な角度、実態から見ましても、先ほど私が申し述べた医療や防疫、公衆衛生が脆弱になってきています。

こうした中で、市長の所見、あるいは改善への思いをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今までの国の中の流れというのは、今、今西議員のおっしゃった流れの中であるわけございまして、今、大変医療従事者が厳しい状況に置かれているということは、先ほど今西議員の御質問にもあったところでもございましたが、保健センター所長からもその対応ということは、国の対応、説明させていただいたところでございます。

現在、この感染症につきましては、前面に立って県の保健所が対応していただいているところでございます。先ほど御質問の中でもございましたが、平成6年に地域保健法を改正されて、保健所所管区域の見直しが行われ、当時と比べ現在保健所数は半減しているという状況であります。その時期に、地域住民に密着した健康相談、健康診査等の保健サービスは市町村の保健センターが実施するように位置づけられまして、都道府県は市町村に対して専門的、技術的な援助、協力を行うこと、広域的な業務を行うことということになったわけでございます。

市町村の公衆衛生への取組も一定向上したところもあるとは思いますが、保健所数が半減し

た中で、今回、新型コロナウイルス感染症対策ということを行っている保健所の皆さんは大変な御苦労があろうと思うところでございます。

しかしながら、日本で感染者が発生して以来、保健所の職員さんは市町村への啓発、拡大防止対策の指導、また医療従事者、介護従事者等への研修会の開催やマスクの配布といった先手を取った対策を精いっぱい努めてこられたというように思っているところでございます。

市としましても、今後も御指導いただきながら感染症の拡大防止に努めたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 医療、防疫、公衆衛生等について、市長のほうから答弁をいただきましたし、現実には感染症が拡大していく中で進んでいますので、先ほど答弁にありましたことをしっかりと踏まえながら次につなげていただきたいと思います。

以上で1項目めのコロナ対策については終わります。

2項目に移ります。

今年2020年は国勢調査の年であります。国勢調査は、統計法第5条第2項の規定に基づいて実施をする人及び世帯に関する全数調査であります。国及び地方公共団体における各種行政施策とその他の基礎資料を得ることにあります。第1回の調査は、ちなみに大正9年に行われ、今回は21回目となり、実施から100年の節目を迎えることになりました。重要な統計調査を行うに当たって、その目的と取り組む姿勢、決意について、まずお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 国勢調査につきましては、先ほど議員のほうからも御紹介がありましたけれども、統計法の規定に基づき、同法に定める基幹調査として実施をされるものでございます。

この調査につきましては、市のほうといたしましても国勢調査を正確かつ円滑に実施をするために、8月中旬から複数回に分けて、調査員、指導員に向けましての調査方法などの説明会を実施をいたしました。また、今回新型コロナウイルス感染症の影響を受けました国の対応方針も示されておりますので、それに沿った調査を行うように指導も行ったところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、調査の在り方と調査の精度向上への取組や回収対策等についてお聞かせをください。

特に、先ほどもお話がありましたように、今回の調査はコロナ禍での作業であり、配付や対面での調査には大変苦勞されると思われませんが、その点も含めてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 国勢調査の流れといたしましては、調査員が9月14日から20日までの間に各世帯に対しまして調査票を配付し、調査期日の10月1日以降に調査票の回収を行うこととなっております。

調査の回収方法といたしましては、インターネットでの回答、郵送での提出、調査員への提出と3つの方法がございます。ただし、今回の調査におきましては、新型コロナウイルス感染症への対策といたしまして、インターネットでの回答、郵送での提出を強く推奨することで、世帯と調査員の接触をできる限り少なくする対応としております。このことから、提出されました調査票の大部分が指導員による検査により調査票の補足が必要になってきますので、審査には相当な時間を要することが見込まれているところでございます。

調査におきましては、調査員、指導員に対しまして、調査漏れや重複の調査がないようチェックを徹底して正確な調査に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。調査員、指導員の努力にかかっていると申しますし、同時に企画課長を中心にしながら課員が汗をかき、集中的にサポートをしながら支援していかなくてはならないと思っておりますので、その点ぜひ御尽力をいただきたいと思っております。

次に、実際調査に当たる調査員253人とお聞きをしまして、指導員は40名ということですが、この選出についてはどのように行われてこられたのかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 今回の調査には253人の調査員と40人の指導員が調査に当たることとなっております。調査員につきましては、できる限り地元精通の方をお願いしたいということで、前回国勢調査を担当していただいた方でありまして、その他統計調査に従事をしていただいている方などに声かけをさせていただきまして、調査員確保に努めておるところでございます。

しかしながら、調査員も高齢化などによりまして、今回調査から辞退されたいというようなケースも出てきておまして、後任がなかなか見つからないということで、地区の代表の方から御紹介をいただくなどして補充をしておるところでございます。

なお、指導員につきましては、ほとんどは市の職員のほうで担当することとしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 御答弁をいただきました。

特に、指導員40名についての選考、選定の在り方についてですけれども、市の職員が大半ということで、市の職員の訓練や能力の向上も確かにあろうかと思えますけれども、やはり地域に精通をした方を選定するのがよりベターではないかと思えます。特に指導員、先ほど課長の答弁にもあったんですけれども、指導をしながら各戸も回ってくるケースも出てくると思えますし、役目は大変重要だと思います。それで、今日まで市役所のOBの方や地域の中で中心的に活動されたり行動して、地域に精通している方々を選任をしてきたとも思えますし、そのほうが適任ではないかと思えますが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 指導員につきましては、約10名の調査員の指導、支援、調査書類の検査を担当することとしております。調査員とは連絡を取りまして調査の状況を把握して、調査が適切に進めていかれるよう必要な指導を行うほか、適宜調査員に同行するなど、調査員を支援するという役割を担っております。特に、調査期間中どうしても会えない、またどうしても回答をいただけないという方がございますので、そういう方に対して聞き取り調査を行うことが適切であるかというような判断も指導員のほうにお願いするようにしております。そうした面からも指導員につきましては市職員が担っていくほうが適当ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 企画課長のほうから答弁をいただきましたし、理解もしましたし、市の職員が地域に入ることも大事だし、住民と接触することも大事ですので、訓練も含めて資質向上や能力向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。

国勢調査で人口減少が進んでいる中で、調査結果によって地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額に与える影響などはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 普通交付税の基となります基準財政需要額の算定におきましては、多くの項目で測定単位が国勢調査人口となっております。このため、人口が減少すると

なりますと、これまでどおりの算定方法では減額となるということになります。しかしながら、本年度から地域社会再生事業費として、人口構造の変化に応じた指標が新たに用いられるなど、地域社会の維持、再生に向けた算定も始まっております。

全国的に人口減少を迎える中におきましては、交付税総額を維持することによりまして、人口減少に対する補正係数の上乘せと影響を最小限にとどめることが可能となるかというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 財政課長から御答弁をいただきました。

新しい制度も導入されたので、対応もできるというお答えだったかと思えますけれども、そもそも地方交付税は地方団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し、財政の保障をする見地から成り立っているものであります。法定単位費用があり、それに国調による人口、先ほど課長も言いましたように、測定単位と補正係数が掛け合わせられて求められる算式になってると思えます。私はなかなかこの中身は分かりづらいんですけども、そういう中で人口が減少するのは、今日本の状況の中ですし、国調の人口によって不利益、あるいは減額というようなケースもあれば、市長会あるいは全国の議長会等を通じて、市も含めて国への要請も必要ではなかろうかと、このようにも考えますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思えます。

それでは、5点目の質問に入ります。

人口減少と少子・高齢社会に直面をしているのが今の日本の社会であります。こうした中で、今後の社会や市政の運営、在り方についてお聞かせください。

今年1月1日時点での日本の人口は1億2,427万1,318人、前年から比べて50万5,046人減って、減少幅は1968年の調査開始以来最大になりました。この数字は、日本の中の中核市規模の都市が丸々消えた勘定になります。また、社会の中軸となります15歳から64歳の生産年齢人口は、日本人人口の全体の6割を切る状況になりました。今人口が増えているのは、東京、神奈川、沖縄、そのほかの道府県では全て人口が減少し、坂道を下っていき、地図から消えようとしている地区が全国にあるのが今現状であります。

国などによる昨年の調査によりますと、10年以内に居住者がいなくなる集落は、全国で3,197に上ると想定をされています。集落維持や地域コミュニティーの確保が難しくなったのも、平成の大合併の影響もあるとも思われます。合併して村や町の役場は市役所の出先機関になって、何もあまり機能ができなくなった。こうした中で、それぞれの地域がもう人口増はあ

まり目指さない、現状維持をいかに図っていきながらソフトランディングをさせていくかが重要になってきたという声もあるわけです。

また、今南国市は公共施設に力を入れているわけですが、公共施設の見直しや、あるいは廃止案も浮上してきており、人口減を前提にした地域づくりがこれから問われるわけですが、自治体の首長としては非常に難題だとも言えると思いますが、平山市長の思いとお考えを少しお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） その人口減少でございますが、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持するため、本年3月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、第1期に引き続き施策を総動員して取組を進めているところでございますが、本市の将来人口は今後も緩やかに減少を続けると予測されておりました、人口減少を前提としたまちづくりを考えていく必要があるところでございます。

その中で、今先ほど箱物整備ということもございましたが、本市では平成30年3月に立地適正化計画を策定して、居住・都市機能の集約による持続発展が可能なコンパクトな都市づくりを目指しておるところでございます。その中で、市の魅力のアップを図り、住み続けたいと思っただけのような、そういうまちづくりを目指しております。

また、その一方で、人口の半数以上が市街化区域外に居住していることから、周辺部の集落拠点においては中心部とのすみ分けを図りながら、市外等からの移住者の受入れなども視野に入れ、地域コミュニティ機能を維持して、安定した定住環境づくりを目指してもいるところでございます。

人口減少に伴いまして、今後は特に空き家件数も増加することも見込まれ、老朽化が進み倒壊するおそれのある空き家への対応や、津波浸水区域からの移転や移住希望者への住居として活用を図るなど、対策を進めることが急がれているところであります。

今後とも、この人口減少を見据えて、厳しい財政状況も勘案しながら、議員のおっしゃるとおり身の丈に合ったまちづくりを進め、住み慣れた郷土でいつまでも安全で心豊かに暮らし続けることができる、そうした南国市にしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 市長から、思いとこれからの市政について述べていただきました。

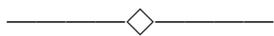
今後も、出生率が回復をしたとしても、少なくとも半世紀は人口が減り続けます。多くの自

治体にとって、消滅は目の前の現実とも言えるわけです。今日の危機は、コロナ禍でさらに深まってくると思いますし、景気の後退が続けば、子供を持つ家庭、あるいはそういう人の余裕がないことも、そういう人たちも増えてまいりますし、こういう状況で国家間の往来も小さくもなっていくと思いますし、そういうことが外国人の労働者の導入等についても影響が出たり、難しくなってくるんじゃないかと、このようにも考えますし。これからは人口減少と高齢化に耐えられる柔軟な国づくり、地方づくりというのを目指していかなくてはならないと思いますし、そうした中で人口減に対応した社会の在り方や姿自体を今再考したりする時期にも直面をしているのではないかと思いますので、先ほど市長答弁いただいたことを含めて、市政に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時52分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。21番今西議員。

○21番（今西忠良） 午後にまたがりましたけれども、いましばらくよろしく願いをしたいと思います。

それでは、3項目めになりますけれども、教育行政に移りたいと思います。

まず1点目は、公立夜間中学校についてであります。

2021年、来年の春には、高知県に初めて公立の夜間中学が開校されます。高知県立高知国際中学校夜間学級であります。

まず、今日までの経過と開校までの手順についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 平成28年12月、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律が成立いたしまして、その法律により全ての都道府県及び市町村に対しまして夜間中学校の設置を含む就学の機会の提供、その他の必要な措置を講ずることが義務づけられました。

義務教育の未修了の方々、義務教育を十分受けることができなかった方々の学び直しのニーズが明らかになったことから、平成30年9月の高知県総合教育会議におきまして、平成33年4

月の開校を目指して取り組む方向が確認されまして、さらに夜間中学校は県内に少なくとも1校は早期に設置すべきであるということになりまして、まず県が設置することとなりました。そして、県は令和元年12月から令和2年2月に開催の公立中学校夜間学級設置準備委員会でも広く意見を求める中で、公立中学校夜間学級を設置し、できる限り早期に就学の機会を提供する必要があるとの判断を受けたとのことでございます。

開校までの手順につきましては、本年8月末までに生徒募集の要項の作成が行われまして、9月20日日曜日と10月8日の木曜日に学校説明会、いわゆる入学説明会が開催されます。10月から生徒の募集が始まり、備品等の整備も進めながら、2月には夜間中学校に在籍することになる入学生徒と市町村の情報交換や夜間中学校の活動状況等の情報提供や、夜間中学校の在り方についての協議を行いまして、3月に入学事前説明会が開催される予定でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 教育次長のほうから開校までの手順について詳しくお答えをいただきました。お答えにありましたように、夜間中学は各都道府県に1校以上の設置をと、2016年の教育機会確保法の成立を受けてのものでありまして、今年の7月現在で全10都道府県で34校が開校しております。しかし、まだ全国的に見ても少ない状況と言えるのではないのでしょうか。南国市もこの趣旨を踏まえて、しっかり全力投球で取り組んでいただきたいと思えます。

次に、2点目ですけれども、入学できる条件や対象人数等についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 入学要件といたしましては、高知県内に在住の学齢経過者で、国籍に関わらず3年間継続して通学できる者のうち、小学校や中学校を卒業していない者と、中学校を卒業した者のうち学び直しを希望する者となっております。募集人数は40名程度を想定していると聞いております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。

募集は40人程度ということで、いよいよスタートするわけですが、ちなみに学校がスタートしますと、平日の夜間に授業は5時30分から9時まで行われて、中学校の全教科を、40分の1授業が4こま、4時限あるという形でスタートされると思いますし、もちろん授業料というか教科書等も無償で貸与ということですので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、南国市でお住まいの方で対象者はおられるのでしょうか。その人数の把握と掘り起こ

し等についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市では、平成31年4月24日18時から県内にお住まいの中学生以上の方を対象にいたしまして、夜間中学の体験教室を行いました。このときは、今西議員も御家族で御参加いただきまして、本当にありがとうございました。このときも、広報なんこくでの啓発、広報用のポスターを市内公民館や市内関係機関等に配布し掲示していただくなど、関係機関に大変御協力をいただいたところでございます。

御質問の南国市の対象者の把握というところでございますが、現時点ではまだそうしたニーズの把握はできておりません。今後どう掘り起こしていくかというところではございますが、今のところ夜間中学についてのお問合せというものは、教育委員会のほうには入ってきておりませんが、今後、県から募集要項をいただきましたら、市内公民館や市内関係機関等に周知させていただき、御協力いただくように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

特に、就労・就学支援を行っていただいております、なんこく若者サポートステーションや社会福祉協議会にも御協力をいただきまして、市内福祉施設関係団体にも御案内をさせていただければというふうに考えております。今西議員をはじめ市議会議員の皆様におかれましても、そうした情報についての御協力をぜひよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

2010年、少し古い調査になるんですけども、そのときの国勢調査では、県のほうは1,016人を把握をしていたというふうな経過もあるようでございますし。南国市におきましても識字学級というのがありまして、長岡西部を中心に文化活動や地域のサークルとも連動しながら行っていたということで、市役所の生涯学習課の人権係が中心になって、学びの場は市立の中央第5集会所であったというふうに伺ってますし。終わったというかやまった理由については、私も承知はしてないんですけども、もう5年くらいはたつということですので、最後の先生はちなみに永吉武秋先生であったようにも伺ってますし。生涯学習課を含めてほかの課とも連携をしながら、幅広い周知と呼びかけに努めていただき、南国市からもぜひ、高知に開校されるわけですけども、通学範囲にもなりますので、ぜひその取組を強めていただきたいと思います。

次に4点目は、夜間学校の目指す方向性等について、どういうものかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 夜間中学校の学びの方向性、考え方ということでございますが、修業年限は原則3年といたしまして、教育課程は特別の教育課程となりますが、学習指導要領を基本とした中学校の全ての教科等を学習いたします。生徒の学習状況により、相当学年への編入もありまして、修了の際には中学校の卒業資格が得られることとなっております。さらに、学習内容ですが、必要に応じて小学校の学習内容や日本語の支援も行っていくとでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えもいただきました。学校が開校したき終わるわけではなくって、開校後の実践が非常に大事だと思います。その中で、考え、学んでいく、進めていくということですので、本当に周囲というか社会の支え、学びの場をどう提供するか社会づくりというのが問われてくると思いますし、そうした中で入学した生徒たちは自己の意見や主張も述べながら自立と人間性を高めていくという、そういう場でもあろうかと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

県教委が主体になって進めているわけですがけれども、県立校としての始動は、始まりはパイロット事業的な位置づけも県は持っているのではないかというふうに私は思うわけで、将来は義務教育に責任を持つ市町村の責任で実施をすべきというような考え方も一定はあるのではないかと、このようにも思っておりますので、そういうことも踏まえながらの対応が必要ではなかろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、夜間学級の学びの方向性や考え方について、どう導き出し、支援をされていくのかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほどの御質問と若干重複いたしますが、教育課程については特別の教育課程となるということでございます。学習指導要領を基本とした全ての中学校の教科の学習を行うとでございます。また、生徒の学習状況によって相当学年への編入もあるということでございますし、それによって中学校の卒業資格が得られるということをお聞きしております。内容、考え方としては、中学校までの学びの確保といたしますか、中学校を修了する課程での考え方を、県としても方向づけされているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 様々な困難を抱えた方々が、学ぶ楽しさや喜びを感じてもらえる場にな

る、いわゆる学び直しということでしっかりサポートが必要かと思っておりますので、よろしく。

次に、開校、入学に向けての啓発や周知徹底を今からどのように図っていくのかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 夜間中学校担当窓口、これを南国市教育委員会事務局学教教育課にも設置いたします。夜間中学校の広報活動並びに問合せへの対応を随時図ってまいりたいというふうに考えております。併せまして、広報なんこくを利用したPR、それから県作成の広報用のポスターを広く掲示しながら、関係機関の御協力もいただきながら周知のほうを広めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。県事業とはいえ、サポートと支援が大事だと思いますので、南国市教委としても担当職員も配置をするということですので、呼びかけやこれからの進め方を切に要望したいと思います。

次に、夜間中学校の開校に当たり、事前説明会を南国市内で開催するお考えはないでしょうか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほども少し申し上げましたが、9月20日学校説明会をオーテピアで。それから、10月8日の学校説明会をかるぼーとで開催されるというふうになっております。南国市での開催について、そうしたものは、情報というのは県からはいただいておりますが、各市町村との兼ね合いもあろうかと思っておりますので、今後、県教育委員会と連携を図りながら、そうした開催がどうなのかということも含めて話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。県教委における学校の入学等の説明会、先ほどお答えをいただきました。

県教委が2018、19年に、先ほど教育次長の答弁にもありましたけれども、高知県の各市町村で20回でしたか、夜間中学校の体験学校がありまして、約300名近い関係者の方も集まっていたという、そのときのアンケートの中で、参加をしたいという方が2割くらいもいたという調査もありますので、事前説明会についても、香南市のほうでもそんな声も上がっているのを聞きましたし、須崎とかということで、近隣の市町村と連携を取りながら、例えば香南、

香美、南国のほうで1か所辺りでそういう事前説明会というのも開けると思いますので、その取組、県教委とも打合せをしながら、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次、2項目は、不登校担当教員配置校サポート事業について順次伺っていきたいと思います。

1点目は、まず南国市における不登校の現状や実態についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 不登校の現状、実態について御報告をいたします。

市内小中学校におけます、いわゆる不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒は、平成30年度、小学校は19人、中学校が58人となっております。令和元年度は、小学校が19人、中学校は48人となっております。本年度7月末時点での状況はと申し上げますと、欠席日数が10日以上の児童生徒数の計算になりますが、小学校では23人、中学校では36人となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） では次に、加配担当教員の位置づけ、役割等についてはどのようにされるのかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 本年度より全ての小中学校に不登校担当者、または不登校担当教員と呼びますが、として校内支援体制、不登校支援の中心のコーディネーター的役割としまして、不登校の未然防止に向けた取組や、個に応じた自立支援の充実を図るよという職務を担いまして位置づけております。

また、高知県教育委員会は、本年度、不登校担当教員配置校サポート事業としまして、県内20校に加配教員として不登校担当教員の配置を行っております。南国市では、大篠小学校と香長中学校にこの指定をいただきまして、加配教員を配置しております。年度途中ですので、十分な効果の検証には至ってはおりませんが、初期対応を重視した取組等によりまして、両校とも新規の不登校児童生徒が減少しているとの報告を受けております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきまして、成果も現れてるということで、県下20校のうち大篠小学校と香長中に配置をされてるということですので、ぜひうまく活用というか活動できるようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、コロナ等で学校休業、一斉休校があったわけですがけれども、それによる学びの保障はどういうものであったか。様々な課題も生まれてきたと思いますが、この点についてお聞かせ

ください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校休業期間中、南国市におきましては分散登校や全小学校で居場所のない子供の受入れを実施をいたしました。多くの児童生徒は、家庭による家庭学習を進めていただきましたが、居場所の確保としまして学校を利用した小学生は、予想以上に多くの参加がありまして、学校ではその子供たちの状況把握を行うことができましたし、また個別の学びの時間の確保につながったとの報告を受けております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えもいただきました。20人、30人学級のことも求められるわけですが、今回のことによって分散登校とか分散教育の一つの経験等もできたのではないのかと思いますけれども。この3月の休業というのが国、安倍首相等によって突然に指示したもので、非常に明確な指針もなかった中で、教育現場としては主体的な行動が取り組めなかったと、そういう教訓もあったかと思いますが、次につなげていただきたいと思います。

次に、虐待から子供たちを守るSOSの部分については、子供たちの心をつかむ、日々そんな思いで対応していると思いますが、率直な思いや対策等について併せてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御指摘のとおり、児童生徒の心をつかむ、これは大変重要だと考えておりました。日常的なコミュニケーションや情報収集が大切であるというふうに考えております。授業や部活動におけるコミュニケーションはもちろんのことですけれども、挨拶や言葉がけ、気軽な会話など、教職員と児童生徒との日常的なコミュニケーションによって信頼関係を積み重ねていくものと考えております。

また、児童生徒一人一人の学習状況や生活態度、Q-Uアンケートやいじめアンケートなどの各種アンケート調査等を基に、気になる児童生徒につきましては組織的なアセスメントを行いまして、全教職員が共通認識を持って見守っていくことが重要であるというふうに考えております。SOSのサインを見逃さないためにも、日常的な児童生徒一人一人の心のみとりを大事にしながら、教育として地道な取組の積み重ねを大事にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。何といたしましても、子供たちと人間関係とか信頼関係をつくるのが一番大事だと思います。教職員の仕事は、非常に今はテストの

こともありますし、教材研究、学力向上対策など非常に多忙な中でありますけれども、子供たちと優しく温かく接するという目と心を持っていただきたいと思います。

次に、不登校で苦しみ、悩んでいることは決して悪いことではないわけであります。不登校にならざるを得ない子供たちの苦悩や現実をどのように捉えているかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） おっしゃるとおり、様々な心の悩みや不安を抱えている児童生徒が年々増加しているというふうに感じております。学校生活での悩み、家庭環境、家族や友人、教職員との関係性など様々な視点から情報収集し、起因となるものは何なのか、その原因についてしっかりと、先ほども申し上げましたようにアセスメントを行うことが大切であるというふうに考えております。そのアセスメントに基づきまして、学校だけでなくスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的な方々や、教育支援センターふれあい、福祉事務所、医療関係等、そうした関係機関と連携をした組織的な取組ができるように努めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。不登校の学校への恐怖というか、そういう条件反射が働くということもありますし、不登校を促す刺激を与えることも決していいことではないと思いますし、子供が責められることで親が、周囲が学校に行けと言う、期待に応えられない、そういう中で自己否定にもつながってまいりますので、学校を一時期は忘れさせる、そうした子供にゆとりなり子供の時間を保障するというのも大事だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

先ほども言いましたように、不登校の子供たちを連れ戻すことはかえって危険な部分もありますし、見守り、寄り添い、そういう改善も大事だと思います。この点についてはいかがですか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 児童生徒の心の居場所づくりというものを大切にしながら、不登校や不登校傾向にある児童生徒に対しまして、寄り添いながら支援や取組をこれまでもしてまいりました。

また、令和元年10月25日付、文部科学省のほうから不登校児童生徒への支援の在り方について、学校に登校するという結果のみを目標にするものではない、という支援の視点へと改正する通知もございまして、南国市といたしましても学校復帰を目的とするという考えを改めるよ

う全教職員に研修等でも周知しております。児童生徒が社会的な自立を目指せるよう、支援や取組を継続してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 対応は非常に厳しいわけですがけれども、家庭訪問など粘り強い対応が求められると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の7点目なんですけれども、ICT活用教育を今、国がこぞって推し進めていますが、その功罪も含めてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 不登校児童生徒の中には、学校の復帰を望んでいるにもかかわらず、家庭に引き籠もりがちのため、十分な支援が行き届いているとは言えなかったり、不登校であることにより学習に遅れが生じているなど、学校の復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げになっていたりする場合がございます。

このような児童生徒を支援するために、令和元年10月25日付で文部科学省より不登校児童生徒への支援の在り方についてにおきまして、我が国の義務教育制度を前提としつつ、一定の要因を満たした上で自宅において教育委員会、学校、学校外の公的機関、または民間事業が提供するICT等を活用した学習活動を行った場合、指導要録上、出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができるという趣旨の通知がございました。

現在取り組んでおりますGIGAスクール構想にも、こうした視点での環境整備が必要であるというふうに考えております。オンライン学習もその一つの手段でございまして、児童生徒の学習等に対する意欲や成果を認め、適切に評価することで自己肯定感を高め、学校への復帰や社会的自立を支援することにつながるメリットがあるものと考えております。

しかしながら、自宅におけるICTを活用した学習を出席扱いとすることによりまして、そのことがかえって不登校を助長しないよう留意する必要があるとも考えております。そのため、個々の児童生徒の状況を踏まえつつ、学校外の公的機関や民間施設等での相談、指導を受けることができるように段階的に調整していくことが大切ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ICT活用について詳しく御答弁をいただきました。

今GIGAスクール構想の中で、オンライン授業の環境整備が進められており、小中学校で、南国市もそうなんですけれども、児童生徒に来年度までに1人1台のタブレットパソコンの準

備をして進めていくということで、遠隔通信授業、そうしたモデル校もできてるわけですが、こうしたデジタル化に向けて大改革がこぞって進んでいるわけですが、これは一面国や文科省等も含めて、メーカーも含めてメリットの部分のイメージづくりというのも先行しているのではないかと、このようにも考えますし、マイナスというか負の部分では、そっちへ目を向けることも大事だと思いますし。子供の心身の健康が本当に守っていけるのか、あるいは本来の学力向上が果たされていくのかという部分から見ますと、対面学習は優先をするし、大事ではないでしょうか。

千葉県例を見ましても、授業動画をつくってユーチューブで配信をしてもなかなか定着をしないで、やっぱり再度学び直しというのはたくさん出てくるわけですので、こういう報告もありますし。これからは時間をかけることも大事だろうし、熟知をしながら環境整備をするという方向もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは3点目の、スクールロイヤー制度の導入について何点かお伺いします。

子供のいじめやけんかをめぐって保護者同士が対立するなど、教育環境が複雑化する中で、学校が問題に適切に対処できるように法的な助言をするということで、スクールロイヤーと呼ばれる専門の弁護士を活用する制度を南国市もいち早く導入してきたと思います。導入に当たっての経過や背景について、目的についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 平成29年12月26日に文部科学大臣決定の学校における働き方改革に関する緊急対策の中で、家庭との対応の関係で保護者等から過剰な苦情や不当な要求等への対応が求められる場合や、児童生徒を取り巻く問題に関して法的側面からのアドバイスが必要な場合について、学校が組織として対応できるよう、法的相談を受けるスクールロイヤー等の専門家の配置を進めるとされております。

本市におきましても同様に、いじめや児童虐待等、複雑化するケースは多く、学校だけでは解決が困難な事案は少なくございません。各学校においては、児童生徒を第一に考え、関係機関との連携を図りながら取り組んではおりますが、事案によっては保護者とのトラブルに発展するなど、学校現場もその対応に限界を感じていることもございます。

そこで本市では、法律の専門家である弁護士が、その専門的知見、経験に基づき、子供を守るという視点で法的側面から学校に助言等を行うことで、いじめ等複雑化する学校の諸課題の効率的な対応、解決のための学校サポート体制の充実を図るとともに、学校トラブルへの市全体の相談体制の構築を図ることを目的といたしまして、スクールロイヤー制度の導入を行うこ

といたしました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。次に、スクールロイヤーの南国市への導入はいつから始まったのでしょうか。また、これによって、先ほどもお答えもあったようにも思うんですけども、道は開けていくのかということ、事案発生時の対応と手順についても、そして併せて導入後の事例はあったのでしょうか。その辺りについてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 本制度につきまして、スクールロイヤーをお願いしました2名の弁護士と令和2年3月16日に契約を結ぶことができまして、この日から本市のスクールロイヤー制度をスタートいたしました。

制度はスタートいたしましたが、保護者等から苦情や要求をいただいた際は、まずは保護者等の思いをお聞きし、児童生徒を第一に考え、関係機関との連携を図りながら取り組むことが大切であると考えております。その上で、保護者等とのトラブルに発展する可能性があり、法律の専門家である弁護士から法的側面から助言をいただくことがよりよい解決に至るであろうと判断された場合は、校長が依頼書に法的相談の内容を記入し、関係書類を添えて教育委員会に申込み、教育委員会としてその内容を精査しまして法的相談が適当であると認めるときは、スクールロイヤーに依頼書を送付いたしまして、法的相談の日時等を決定しまして相談するといった手順で進めてまいります。

現在まで、この手続によりまして法的相談を行ったケースはいまだございませんが、スクールロイヤーを校長会や学校の校内研修にお招きをしまして、スクールロイヤー制度の目的や教育上の課題への対応をめぐり、学校として気をつけることなどについてお話をいただく機会を設けるなどしております。スクールロイヤーからの助言を生かし、学校が児童生徒やその保護者とのよりよい関係を築きながら教育上の課題の解決を図ることができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 続きまして、スクールロイヤー制度を導入するに当たっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携が特に重視をされると思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お答えください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校には、教育に携わる教員のほかに、先ほど御紹

介のありました、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールナースといった専門スタッフも配置をしてございます。こうした専門スタッフの知見と法律の専門家である弁護士の法的側面からの助言を合わせることで、児童生徒やその保護者とのよりよい関係が築けたり、教育上の課題の解決につながったりするということも考えております。

御指摘のとおり、今後はスクールロイヤーと他の専門スタッフがどう連携できるかについても研究を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） それぞれお答えをいただきましたし、スクールカウンセラーは心のケアを行っていくし、ソーシャルワーカーのほうは子供の福祉の面や環境整備を行っていくし、スクールロイヤーは教員と学校との関係をサポートしたり取り持ったりするということだと思いますので、役割分担が大事だと思いますので、その専門性を尊重しながら、情報を共有しながら対応するということが大事だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、いじめが法的にどのような罪になり得るか子供たちに伝えることが、法的側面からいじめ予防教育等につながってもいくと思いますので、その取組についてはいかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） いじめ防止対策推進法第4条には、児童等はいじめを行ってはならないと規定されてはおります。児童生徒にこのことについて教えるのは当然大切ですが、それだけでは完全にいじめを予防することにはならないというふうに考えております。法第4条を基に、いじめは絶対に駄目ということを教えるとともに、なぜいじめをしては駄目なのか、いじめを受けた児童生徒はどんな思いでいるのかといったことを伝えたり、考えさせたりすることが重要だというふうに考えております。

いじめ防止対策推進法第5条から第9条には、国、地方公共団体、学校の設置者、学校及び学校の教職員、保護者のそれぞれいじめ防止に向けた責務について規定をされておりますし、第15条には学校におけるいじめ防止についての規定もされております。こうした法令を基に、いじめの予防教育を進めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 様々なトラブルについて、学校が弁護士に相談をしながらアドバイスを受けることで、効率的に問題解決も図っていけるとは思いますが、学校における法的相談への対応というのはどういうものが考えられるかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） まず、保護者等から苦情や要求をいただいた際、そのときは保護者等の思いをきちんとお聞きしまして、そのことが児童生徒を第一としたものなのかどうか、そうしたことを主眼としまして、関係機関と連携を図りながら取り組むことが大切であるというふうに考えております。その上で、保護者等とのトラブルに発展する可能性があり、法律の専門家である弁護士から法的側面の助言をいただくことがよりよい解決に至るであろうと判断した場合に、スクールロイヤーへの法的相談につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 次に、いじめ防止対策推進法など法令に基づいた対応の徹底と弁護士との関わり合いはどのようにお考えになってますか。お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） いじめ防止対策推進法には、第15条学校におけるいじめの防止のほか、第16条いじめの早期発見のための措置、第19条インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進、第23条いじめに対する措置などが規定されております。防止、早期発見、相談対応、事実確認、いじめを受けた児童生徒等への支援、いじめを行った児童生徒等の指導など、法令に基づいた対応を徹底する必要があります。

その際は、法律の専門家であるスクールロイヤー、またはその他の弁護士の法的側面からの助言を生かしながら、いじめを受けた児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添いながら、しっかりと対応をしていくようにしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましてありがとうございました。

もう最後になりますけれども、こうした経過を受けて今日まで来たわけですが、まだ先進事例もたくさん、先行した自治体もたくさんあるわけですが、そうした取組にどう学んでいき、これから生かされていくか、その点についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） このスクールロイヤー制度の導入につきましては、南国市が県内市町村では初めてということでもありまして、県外のスクールロイヤーを活用している先進自治体からその取組を学んでいかなければなりません。本制度は緒に就いたばかりではございますが、これからスクールロイヤーの効果的な活用など、好事例だけでなくうまく

いかなかった事例等も含み、先進自治体から情報を収集しながら本制度の充実につなげていきたいというふうに考えております。

現在契約しておりますスクールロイヤーからは、スクールロイヤーは学校や教職員の味方をするための制度ではなく、常に児童生徒の側に立って、学校や教職員と保護者等との関係性が壊れたりトラブルに発展したりしないよう、法的側面から助言をしていきたいとお話をいただいております。

教育委員会としましても、学校や教職員と保護者等がよい関係性を築く中で、いじめ問題をはじめとする様々な教育上の課題を一緒に解決していくことができるよう、スクールロイヤー制度を活用してまいりたいというふうに考えております。児童生徒や保護者が安心して学校に通わせることができる、南国市は安心して子育てができると評価をしていただけるような、また教職員にとっても安心して教育活動ができる、そうした視点に立った教育環境づくりに今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ちょうど時間もなくなりましたし、執行部においてはそれぞれ御丁寧な答弁をいただきました。

以上で私の一問一答による質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 2番丁野美香議員。

〔2番 丁野美香議員発言席〕

○2番（丁野美香） 議席2番の丁野美香です。通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、交通事故防止対策について。

今年はコロナウイルスのために休校期間が長くなり、暑い中、夏休みも切り上げて学校が始まりました。夏休みが少なくなって心配もしていましたが、子供たちの元気に通学、通園している姿を見かけるとほっとします。

そんな通学、通園のときに気をつけないといけないのが、交通事故を防止する対策です。

信号機のない横断歩道で起こる事故について、事故の原因として、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況ということ、全国で合計94か所で、期間は2019年8月15日から8月29日のうち月曜日から金曜日の平日のみ10時～16時の間を、各都道府県2か所ずつ調査しました。調査台数が全国で9,730台でした。その結果として、歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は1,660台で、約17.1%、前年度よりも8.5ポイントも増加で、

依然として8割以上の車が止まらない状況です。その中でも、高知県は7.8%で、徳島県は9.0%、愛媛県は14.2%、香川県は9.4%と四国の中でも高知県が一番少ないです。全国でも、一時停止率が最も高かった長野県は68.8%とその差は大きいです。

JAFが実施した交通マナーに関するアンケート調査の中で、信号機のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしているのに一時停止しない車が多いと思うが86.2%、とても思うが43.7%、やや思うが42.5%という結果になりました。これに伴い、2016年から全国で実態調査を実施しています。自分たちも車を運転している立場としては、気をつけなければならないことだと思います。

学校や保育園、幼稚園では、子供たちに横断歩道をきちんと渡りましょうと指導しているにもかかわらず、横断歩道のラインが消えかかっているのがよく目につきます。南国市の通学路や通園ルート of 路面の横断歩道のラインの消えかかっている場所や危険箇所の状況の把握は確認できているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問の通学路や通学ルート of 路面の横断歩道の消えかかっている場所や危険箇所の状況の把握につきましては、南国警察署、中央東土木事務所、危機管理課、建設課、少年育成センター、学校教育課で組織をしております南国市小中学校通学路安全対策協議会におきまして、毎年確認はしております。

昨年度も10月から2月にかけて4回開催をいたしまして、各学校や各機関から情報収集しました危険箇所及び、地域より依頼のありました危険箇所等につきまして現地確認等を行い、優先順位を決めて対応いたしました。

御指摘いただきました横断歩道の消えかかっているものにつきましても、市道、県道に分かれまして市として対応をしているところがございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 南国市の教育・保育施設周辺の交通安全上の危険箇所の点検につきましては、令和元年5月の滋賀県大津市での事故を受け、各施設が独自に危険箇所の洗い出しを行い、令和元年9月に南国警察署、高知県中央東土木事務所、市建設課、各教育・保育施設、子育て支援課で安全点検を実施しております。以上です。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 御返答ありがとうございます。

マナーを守らず止まってくれない車が出て、事故に巻き込まれることがあります。今までに

も何度かこの場で質問をされていることだとは思いますが、再度通学路、通園ルートの交通安全対策はなされているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほど少し御答弁の中でも触れさせていただきましたが、南国市小中学校通学路安全対策協議会を本年度も開催をする、今現在準備を進めております。こうした取組によりまして、毎年実施しておりますので、確実に整備や改善は進んでいるものと考えております。

しかしながら、これだけでは、丁野議員御指摘のように、万全かということにはならないと考えておりまして、教育委員会が配置をしておりますスクールガードリーダーによる登校の見守りや各小学校での地域の方々によります登下校の見守り隊活動も、交通安全対策の大変大きな力になっているものと認識をしているところでございます。

なお、本協議会が把握いたしました危険箇所及び対策内容については、市のホームページの学校教育課のほうに掲載をしておりますので、また御覧いただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 令和元年9月に安全点検を行った箇所につきましては、南国警察署の交通安全巡回、取締りなどの対象としていただいております。また、教育・保育施設の要望を技術的に解決できる箇所につきましては、本年度中に改修予定と聞いております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） それぞれの御答弁ありがとうございます。

いただいた資料から、市のホームページの危険箇所の状況の確認をさせていただきました。まだまだ対応していく、や対応中という返答欄もあります。特に、ラインの引き直しというのが目につきましたが、建設課や各課、警察のほうとも連携を取って少しずつ改善されていくように、子供たちのためにも安全対策をよろしく願います。

次に、2019年4月に高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行され、高知県では通学時の自転車ヘルメットの着用を推進することを目的とした自転車ヘルメット着用推進事業を進めていますが、施行されて1年以上たちますが、取組状況はどうなっていますか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 自転車ヘルメット着用推進事業が開始され、高知県におきましてヘルメット購入費に対する補助制度が創設されました。それを受けて、本市においてもヘル

ヘルメット購入に対する補助制度であります南国市立中学校交通安全対策用具購入補助金の補助額を増額し、小学生も対象とした補助金に改正いたしました。これにより、ヘルメットの購入及び着用が進むものと考えております。

また、昨年8月12日には南国自動車学校を会場にして、自転車安全教室を開催し、ヘルメット着用についての啓発も行いました。今後も、交通安全教室などの機会を捉え、ヘルメット着用の啓発を進めてまいります。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 昨年の南国自動車学校で行われた交通安全教室は、私も参加させていただきましたが、親子で交通ルールを勉強するという場をつくっていただくのはとてもいいことだと思います。ヘルメットのことも家で話すことができるきっかけにもなったのではないのでしょうか。

県では、市町村立小中学校、高校、特別支援学校に通う自転車通学をしている児童生徒に、定額補助が1人1,000円、県立の中学、高校、特別支援学校には1人2,000円、南国市としてはヘルメット1個当たり700円の定額補助を市立中学校で出していますが、中学校だけでなく小学校も高学年になってくると下校した後に遊びに行くとき、自転車に乗っていく児童が増えてきます。

先ほど、小学生も補助の対象になると言っていました。県外から南国市の小学校に転校してきた児童や保護者の方から聞いた話ですが、南国市の児童は自転車に乗るのにヘルメットを着用していなくてびっくりしたと言っていました。その児童は、ふだん学校から下校した後に友達と遊びに行くときなど、自転車に乗るときには必ずヘルメットを着用することが習慣になっているようで、ほかの子がヘルメットを着用していない中、1人だけヘルメットを着用していたそうです。

南国市でも、小学校のときからヘルメットを着用することが習慣になるように取り組んでいただきたいですが、どうなのでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほど少し申し上げましたけれども、現在本市のヘルメット購入に対する補助は、南国市立小中学校交通安全対策用具購入補助金として、自転車通学をする児童生徒を対象に実施しております。議員御指摘のとおり、自転車に乗る際のヘルメット着用は、交通事故から身を守るためには非常に重要なことですので、小学生のヘルメット着用の実態も確認しながら、引き続き着用についての啓発を進めてまいります。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 継続しての啓発、よろしくお願いいたします。

3年前に高知市で自転車で帰宅途中に事故に遭い、一時重体になった児童の母親は、ヘルメットを着用するように言わなかったことは一生の後悔だと言っておられました。そういったことを踏まえて、ヘルメットの重要性をもっと認識してもらえるような取組として、自転車に乗るようになる小学校からヘルメットを着用することを保護者の方にももっと認識してもらえ場所として、交通安全教室の呼びかけを増やすことなどをしっかりとってほしいです。

それから、小学生からのヘルメット購入に補助が出ることになったのだから、ヘルメットを着用することが普通に当たり前のことになるように、小学校の高学年から下校した後に自転車に乗ることが増えてくるので、ヘルメット購入時の負担を減らし、自転車保険にも加入しやすくなるようにしていくことを検討できないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在のところ、自転車通学をする児童生徒を対象にしておりますので、補助の対象の拡大は予定をしておりません。

しかしながら、昨年度取組をいたしました南国自動車学校での自転車安全教室や大篠小学校PTA主催の交通安全教室では、児童と保護者が一緒になって交通安全学習をすることにより、家庭での交通安全の取組が進みました。このように、子供だけではなく、保護者も一緒に子供の交通安全について学ぶ機会を増やすことにより、ヘルメットの着用や自転車保険加入についても家庭で関心を持ってもらうように行っていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 家庭で関心を持ち、家族で話し合う場をつくることは大事だと思います。よく子供たちが自転車で家を出るときに、保護者から車に気をつけてねという言葉かけるのは、被害者になることを心配している言葉ですが、自転車で歩行者に衝突して死亡させてしまい、加害者になってしまうこともあります。傷害事故になると多額の損害賠償が命ぜられ、自己破産になってしまう家庭も出ているといえます。そういった最悪の事態にならないためにも、保険加入は大事なことです。

現在、2020年4月の時点で自転車保険に加入を義務化されている都道府県は15か所あります。政令市としては8か所あります。四国では義務化しているのは愛媛県だけです。努力義務とされている都道府県は11か所となり、その中には高知県も含まれています。政令市としては2か所です。義務化は自転車保険に加入することを義務とするもので、努力義務は自転車保険の加

入を促すもので、自転車保険への加入を強制するものではありません。

車だけでなく自転車での事故も、被害者ではなく加害者になってしまうこともあります。子供たちや保護者に経済的負担がかからないように、ぜひ南国市も努力義務から義務化を進めていってほしいですが、今後取り組んでいただけますでしょうか。ヘルメットの着用もそうですが、交通安全対策として今後どのような対策を考えておられるのかお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 自転車によります事故につきましては、近年被害者だけでなく加害者になることについてもクローズアップされております。実際に小学生の乗車する自転車と歩行者の事故により重大事故が発生し、多額の賠償金の支払いが命じられるという事例も起こっております。そのために、自転車保険の加入は重要なことであり、万が一事故を起こした際、賠償金の支払いだけでなく、相手方はもちろんのことですが、事故を起こした子供も一生心の傷を背負っていくことになります。

したがいまして、まず事故を起こさないこと、そのために、自転車に乗ることの責任をしっかりと子供や保護者に考えてもらうことが重要であります。現在取り組んでおります交通安全教室でも、そのことを学んでもらう場となるように取り組んでまいります。その上で、自転車保険の義務化につきましては、高知県自転車条例でも努力義務となっておりますけれども、本市としてもどのように取り組んでいけるか、課題も含めて研究してまいります。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。今後、自転車保険の義務化に向けて、ぜひ考えていってほしいです。

最後に市長に質問ですが、これからの子供たちのためにも自転車に乗るときの安全面と保護者への負担も考えて、県に先駆けた対策として、南国市の小中高校生のヘルメット購入代金の全額補助をお願いしたいのですが、お答えください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん、自転車による交通安全対策というのは大変重要なことでございまして、時代がいろいろ自転車による、自転車のツーリズムということもよく言われておりますが、そういった自転車に乗るといふことの世の中のムードっていうものが上がってきたようにも思うわけでございます。そういった中で、今後子供の安全ということはどう考えるかというところは、再度また検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ぜひ検討していただきたいです。子供たちや保護者の負担を減らす事故の防止や、今後自転車保険の加入もしやすくなるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、防災について。

先日の台風10号では、高知県内では倒木や停電などがありましたが、人的被害は確認されませんでした。九州では100人を超える負傷者が出たり、亡くなった方もおられます。近年では、豪雨災害などが多いですが、やはりこれから起こるであろう地震災害などの対策も考えなくてはなりません。

熊本では、平成28年度に震度7の地震が起きて、余震が発生から15日間も続いて、県民の10%以上が避難をされたそうです。危険と判定された建物も1万5,000棟を超え、どちらも阪神・淡路大震災の2倍以上になります。そのため、避難所へ避難をしなくてはならなくなったのに、避難所となっている公立学校223校のうち、体育館が避難所として使用されているのが73校で、33%が被災して使用できなかったようです。その中でも、非構造部材における耐震化を行っている施設は活用されていたそうです。

南国市でも、避難所となっている公立学校が17校ありますが、体育館などの耐震補強の状況は、現時点ではどうなっているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市の小中学校の体育館のことでございますが、市内17小中学校の体育館は全て耐震補強を既に完了しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。

十市小学校では、平成25年度に発表されている避難所としての収容人数は299人となっています。避難してくるであろう住民の数からいうと、かなり少ない収容人数だと思われませんが、これからは体育館だけでなく教室も開放しないと、新型コロナウイルス感染症対策のことを考えると、今までのような収容人数では3密になってしまいます。

この間の熊本では、住民には逃げろと言いつつ、避難所が3密にならない対応が必要になり、発熱などの症状がある避難者の対応については、担当者が体育館の避難スペースに個室を構えるのは難しいので、別の施設への避難も考えると言っていたようです。先日の台風10号のときは、九州では避難所が定員オーバーになり、対応が大変だったそうですが、南国市での対策はどうなのでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市にとって最も大きな被害が想定されております南海トラフ地震を考えた場合、現在指定している避難所だけでは全ての避難者の収容は大変厳しい状況でございます。そのために、地域集会所を耐震化していただいた上で、避難所として指定するなど、少しずつではありますが収容面積を増やしております。

また、併せて小中学校の避難所につきましては、体育館だけでなく教室等も活用させていただくことを考えております。コロナ禍での避難に当たっては、通常の避難スペースでありますと3密を避けることができません。マスクや消毒液の備蓄、パーティションの設置など、避難所での感染予防対策も進めておりますが、根本的な対策として、密になる避難所に避難しなくても済むように、住宅の耐震化を進めていただくことや親類、知人宅への避難を事前にしっかりと検討していただくよう啓発していくことも重要な対策であると考え、防災学習を進めております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） これからは、自宅での待機避難も視野に入れて、避難所に行けない人たちのために配給など救援物資も地域の人たちと連携して配られるようにしていただきたいです。

避難所の中に入ってくるのをちゅうちょする方の中には、前回は質問をさせていただきましたペットの同行避難をする方たちもいると思われまます。避難所の中には入っていくことができず困ってしまい、昨日西本議員もおっしゃっていたように、車での避難など車中泊をする被災者も多数出てくると思います。そうなった場合に備えて、車を止めるスペースは確保しているのでしょうか。ナイター照明など夜間の避難も考えて設置はされているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 各地区で作成を進めております避難所運営マニュアルの中でも、グラウンドなど一定のスペースのある避難所につきましては、車中泊避難も想定をしております。車中泊につきましては、現在のコロナ禍の中で改めて注目をされているところでございます。避難行動の際に、避難の目印となる避難誘導灯は設置を続けておりますけれども、車中泊避難を目的としたナイター設備等の照明灯の設置は現在しておりません。

市といたしましては、一定量の投光器を備蓄しておりますけれども、今後、車中泊避難も見据えたスペースの確保や投光器の運用や備蓄数についても検討をしております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 現在のコロナ禍の中、先日の台風10号の発生に伴い、避難所として利用

しようと九州西部の各ホテルに予約が殺到して満室になるホテルが続出したそうですが、南国市の場合は車中泊をする避難者が増加すると思われます。ぜひ早急にスペースの確保をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

お隣の香南市さんでは、高知県立大学の神原咲子教授を招いて、避難所運営についての講習会を開き、市役所の職員の人たちの危機管理を呼びかけています。南国市でも、避難所運営について講習会を開いて、市役所職員の人たちや地域の防災班の人たちにも参加していただき、今後の避難所の運営方法について話し合い、勉強する機会をつくっていただきたいと思います。

新型コロナウイルスによる避難のときの一人一人の間を空けた場合の場所の設置方法として、どうやって空間を共有するのか、トイレのことや女性や子供たちの保護の問題、各地域への連携はどうやってするのか、自宅での待機避難の在り方についてはどうすればいいのか、保育園や幼稚園、小学校、中学校での避難の在り方はどうすればいいのか、いろいろな場面での課題があると思いますが、やはり各地域ごとのマニュアル作成が大事なことだと思われます。市としては、各地域の方たちとの連携体制は取れているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、本市では、14か所の避難所運営マニュアルを作成しております。その作成の過程で、よりよい避難生活を送ることができるよう、住民の皆様から様々な意見を取り入れています。本年度以降、マニュアル作成を全ての地域、避難所へと進めていく計画としております。

また、地区防災会や小中学校など各種団体への避難所運営ゲーム、HUGと申しますけれども、このゲームを通じた学習も進めており、今後はコロナ禍での避難の在り方を考慮した避難所運営につなげるような訓練も進めてまいります。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ぜひよろしく申し上げます。

高知市では8月に、災害時の避難所で新型コロナウイルスの感染が疑われる避難者が出た場合に備えて、市の職員を対象に段ボール製のベッドと間仕切りを設営する訓練を行ったそうです。それに伴い、指定避難所245か所のうち災害時に優先して開設する141か所に段ボール製のベッドと間仕切りを2セットずつ配備する予定だそうです。参加した男性職員の方は、設営には数人がかりでも一定の時間がかかった、感染が疑われる人が出た場合に備えて、より早くこのスペースに設置するかを事前にしっかりイメージし、本番に対応したいと話しておられたそうです。

南国市としては、段ボール製のベッドの配備はどうなっているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 高齢者等要配慮者や感染症対策として、ベッドは非常に有効な対策となります。現在、段ボールベッドは40個の備蓄しかございませんけれども、8月臨時議会で議決をいただきました予算におきまして、新型コロナウイルス感染症対策も考慮いたしまして、現在追加購入の準備を進めております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ぜひ早急に準備をしていただき、設営の訓練もして、事前にしっかりイメージして取り組んでほしいです。

先日は、稲生小学校の6年生が稲生ふれあい館で発表会を開いて、地元の防災活動について学んできたことを発表し、地域住民に自助、共助の大切さを訴えたそうです。南海トラフ地震が発生した場合、稲生地区の想定震度は最大6強が予想され、発生してから89分での津波到達が予測されていて、命を守るためにどうすればいいのかを、4つの班に分かれて、住民やリモート参加の高知大学地域協働学部生ら40人が見守る中、訴え、呼びかけて、住民の皆さんに防災意識の再認識を図っていました。

それから、黒潮町の小学校では、この夏休みを利用して新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、校庭に1人に1張りずつテントを張って1泊する防災キャンプが開かれたそうです。ふだんの避難訓練というのは、ほとんどが昼間行われていて、夜間どのような暗さの中での体験した児童は、夜の避難は暗いから光の強いライトが必要やと分かったと意見を言っていました。やはり、そういった児童との取組も必要性があると考え、各学校と協力して実現してほしいのですが、どうなのでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 毎年、小中学校やPTAの要請をいただきまして、防災キャンプや資機材を活用した避難所開設の防災学習や訓練等は実施しておりますけれども、宿泊を伴うものはこの数年実施しておりません。現実に近い環境での避難所体験という意味で、夜間の避難所開設訓練は子供たちにとっても貴重な体験となりますので、学校と連携し、今後も取り組んでまいります。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほど丁野議員からお話がありました。確認いたしましたら、稲生小学校では今年の8月26日、6年生が総合的な学習の時間で調べてきた防災・

減災について、稲生ふれあい館のサロンの場で地域の皆様に発表したとの報告を伺っております。

こうした学校と地域が連携しました実践というものは、確実に市内全体には広がっているふうに考えております。例えば、後免野田小学校では、昨年度の夏休みに地域の野田公民館の事業とタイアップをしまして、防災キャンプを実施しております。また、奈路小学校では、地域の方々と自然体験防災キャンプと題しまして、夜は段ボールを敷いて寝るという取組も行っております。また、十市小学校でも平成27年度には5年生と6年生がそれぞれ保護者や地域の皆様の御協力をいただきまして炊き出しを行うなど、防災キャンプを実施しております。丁野議員の御意見のとおり、こうした取組をより一層全市的に広げてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ふだんの避難訓練とは違う時間というのは、やはり体験してみないと分からないと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいです。

高知市で開催された防災講演会では、ゲームやクイズなど子供たちが楽しめる、参加したくなる訓練として、参加しないと手に入らない情報や物があったり、親子で気軽に参加できる体験ラリー形式にして、全メニュー参加すれば記念品を渡すなどの楽しい訓練をしたそうです。これからは、訓練を通じて顔の見える関係づくりが大事だと思いますので、地域の方も交えて楽しめる訓練をする場をつくってほしいです。よろしくお願いします。

次に、植田議員も発言されていまして、重複する部分もあるかと思いますが、2019年5月21日よりLINE公式アカウントを地方公共団体向けに無償化する地方公共団体プラン提供の開始がされました。高知県では、四万十市、香南市、大月町などが早々と開設されています。災害など緊急時には、位置情報を送信すると所在地周辺の避難所の位置やハザードマップが表示される機能も実装されていて、大変便利で有効な機能を搭載されています。

今後は、南国市でもLINEの開設も考えて、避難のときに活用することは考えておられないのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） LINEなどのSNSにつきましても、情報収集という意味では大変有効なツールになると考えております。植田議員にお答えしましたとおり、対処すべき課題もございますので、研究をしております。

議員御質問の開設避難所の状況などにつきましては、高知県が開発しております高知県防災

アプリがございますので、こちらを活用していただけたらと考えております。このアプリは、気象警報の発表状況や雨量、河川水位とともに各市町村の避難勧告等の発表状況や、現在開設している避難所が分かりやすく表示されているものとなっているため、一元的に情報収集が可能であるツールとなっております。ぜひ御活用をお願いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。高知県防災アプリは私も活用させていただいて、いいものなのですが、やはり南国市独自の細かい状況が分かるように、これからの有効なツールとしてLINE開設を考えてほしいです。避難のときには役立つと思いますし、市民の皆さんもLINEで通知がくると安心できることもあるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

これからも、災害対策については改善しなくてはいけない点があると思いますが、なるべく早く対応していただき、南国市がほかの市町村よりも1歩でも進んだ防災対策ができますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 8番山中良成議員。

〔8番 山中良成議員発言席〕

○8番（山中良成） 議席8番の山中良成です。本日は9月9日ということで、平山市長の生まれた日ということで、おめでとうございます。本日はたくさんのプレゼントとしまして、質問を御用意させていただきましたので、御答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

私の質問は、1番新型コロナウイルス感染症対策、(1)職員及び来庁者、2番目に公共施設。2問目に道の駅南国の商品開発、そして地域おこし協力隊、今後の位置づけについて。3番目にもものづくりサポートセンター。4番目に教育行政で第三者委員会と看板設置の以上となります。

それでは、新型コロナウイルス対策の職員及び来庁者についての質問をさせていただきます。

本市もほかの自治体と同じように、職員の皆様は自宅にて毎日検温され、確認されてから来庁されていると思います。そこで、その検温をどのように本市は確認されているのか、関係課長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 市が定めております南国市新型コロナウイルス感染症対策の基本方針で、職員及び職場での感染予防対策の取組として、6項目を遵守することとしております。その項目の一つに検温を上げており、毎朝検温をし感染予防

に努めさせております。体調等に異常のある場合には報告を受けておりますが、平熱の場合には報告は求めておりません。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） では、来庁者の方についてはどのような確認をされているのか答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 市で行われる会議の出席者には、非接触型体温計で検温をお願いしております。市民課などに証明書等を申請に来られる方には、検温は実施しておりませんし、確認もしておりません。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 職員及び来庁者の方が検温し忘れた場合もありますので、ここで体温測定端末を設置してはいかがでしょうか。設置場所は、本庁入り口と職員が出られる裏口の2か所に設置すれば、人の出入りが激しい場所なのでよいと思いますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 新しい生活様式の実践例として、一人一人の基本的感染対策として、感染防止の3つの基本である1、身体的距離の確保、2、マスクの着用、3、手洗いを日常生活を営む上での基本的な生活様式として、まめに手洗い、手指消毒、小まめに換気、3密の回避、毎朝の体温測定、健康チェック、発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養などを実践するよう啓発されています。職員には毎朝の検温の徹底を、来庁者には新しい生活様式の実践を啓発し、実践していただくことが感染予防対策として重要であると考えます。

なお、体温測定端末の設置につきましても、感染予防対策の一助にはなり得るもので、検討してみたいとは考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 行政としては、少しでもリスクを減らすべきだと考えます。現在では啓発であり、リスク軽減とまでは到達しておりませんので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、公共施設への新型コロナウイルス感染症対策についての質問に移らせていただきます。

現在、来場されている方へは手に消毒液などをつけて入場されたり、マスクの着用などをさ

れていると思いますが、ほかに行っていることがあればお答えください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 公共施設で行っております対策は、特に変わった対策ではございませんけれども、これまでと同じように参加人数の調整、席の間隔、室内換気といった3つの密を避ける対策や検温をお願いしております。

また、就業後の消毒清掃や、会議であれば会議前後の清掃をお願いしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 感染症対策をされているとは思いますが、もし感染者が出た場合、恐らく閉鎖となり、何らかの手だてをする必要があると思いますが、どのようなことをされるのか答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 市の管理する施設で感染者が発生した場合は、早急に施設の閉鎖を行い、しかるべき装備をして消毒清掃を実施します。施設関係者等の検査は、県中央東福祉保健所の指示によるものとなりますが、施設の利用者に御不便をおかけすることがないように、早急に事業開始ができるように努めてまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 消毒も効果があると思いますが、これからは空気触媒や光触媒による抗ウイルス、抗菌加工も考えていく必要があると思います。空気触媒については、大手ホテルチェーンや北海道でも推進されているとお聞きいたしました。また、北海道では、この空気や光触媒についての事業所に補助金を出されているとも見ました。コスト的には空気触媒が低コストなのでよいと思いますが、本市としてはどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 新型コロナウイルスの感染症対策の一つとして、抗ウイルス効果が期待できると、空気触媒がJR西日本などの公共交通で採用されております。これは、指定コーティング剤を施すことにより、空気中の水や酸素と反応してウイルスを無害化するものでございます。インフルエンザウイルスA型ウイルスを用いた不活性化試験において、抗ウイルス作用が証明をされております。

中央東福祉保健所に新型コロナウイルスに対しての効果をお尋ねしたところ、新型コロナウイルスに対しての試験結果はなく、有効性は現時点ではまだ確認できていないと判断すべきと

の回答をいただきましたので、今後の研究や効果に注視していきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ぜひ検討のほうをよろしく願います。

現在、私独自で調査をさせていただいて、コロナウイルスに対する有効性については、次亜塩素系での検証が行われるということは承知しております。これについても、濃度により賛否があるようです。ある大学の調査では、数種類の霧吹きに用するものと思われませんが、いずれにしても不十分の評価が出ており、製品によっては有効性が認められていないものもあるようです。

さて、コロナウイルスについて、先ほど新型コロナウイルスについての試験結果もなく、有効性は現時点ではまだ確認されていないと判断すべきとのことでしたが、そもそもウイルスはたんぱく質で覆われており、またコロナウイルスの特徴であるエンベロープ型、突起があるタイプは、インフルエンザと同型というふうに言われております。光触媒でも空気触媒でも、酸化による分解作用が特徴ですが、この酸化作用がたんぱく質を分解するという事は、化学に見識のある方であれば周知の事実です。たんぱく質を分解するという意味合いで、物理的にインフルに効果があれば、コロナにも有効だと判断できると考えております。これが、いわゆる皆様も学校で習いました酸化還元作用です。

市としても、独自の調査と判断で安心・安全を確保し、市民の不安を少しでも取り除く努力をしていただければ幸いですので、よろしく願います。

次に、2019年3月議会でも一般質問させていただきましたが、四万十ドラマが商品開発すると言われ1年以上経過しましたが、進捗状況とこれからの計画の答弁を関係課長に求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 道の駅南国では、高知東部自動車道の全線開通による来客数の減少を抑えるべく、これまでの立ち寄り休憩所としての道の駅ではなく、わざわざ来てもらえる道の駅にするため、南国市の特産品となる商品の開発を平成30年度から株式会社四万十ドラマとコンサル契約を締結し、3か年で自社商品の開発事業に取り組んでおるところでございます。

今年は、事業3年目を迎えて、これまでのワークショップでつくり上げてきたブランドイメージに沿った商品、ターゲット層を意識した商品づくりを進めており、今月中にも第一弾の発売をスタートする予定としております。

第一弾は、南国スタイルの赤パプリカを使用したパプリカソースで、野菜はもちろん肉や魚、

パスタなど、かけても絡めても使える万能ソースとなっており、添加物や砂糖は使用せず、健康志向の女性を意識したコンセプトで開発をしております。既に試作品の市場調査やモニター調査につきましても実施をしております、現在は容器やパッケージのデザインなどを決定し、販売に向けた売場のレイアウトや製造などの準備にも取りかかっているところでございます。

また今後は、ワークショップの中で出てきた案の中から、斉藤牧場の牛乳を使用したプリンや、本市の特産の四方竹を活用した商品などを、販売に向けて開発に取り組んでいくという予定としております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 前回も同じように取り組んでいるというふうにお答えをいただいてからなかなかできなかったもので、ようやくできたので少しはほっとしておりますが、まだ取り組む予定というのは、なかなか少し引っかかってきております。

このプロジェクトが始まってから、たくさんの南国市の飲食店などの食に関するメンバーが集まっておりましたが、その方たちのモチベーションが下がっているのではないかと考えております。最初にどれぐらいの業者が入っており、どれぐらい抜けたのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 四万十ドラマとの商品開発のプロジェクトということはもちろんですけども、南国市の玄関口に位置した道の駅を発信源とすることによる様々な効果も期待できるということもありまして、多くの事業者の皆様が集まっていただきまして、検討を進めているところでございます。

開始当初は10事業者から始まりましたが、途中で抜けるという意思表示をされた事業者は今のところはないと考えております。現在は、3密を避けるということもありますけれども、今年度が最終の商品の仕上げに取り組む年ということもありまして、ワークショップには具体的な商品化の候補に直接関わりのある事業者の方を中心としまして、毎回20名程度の方が参加をされております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 先ほど途中で抜けるという意思表示をされた事業所はないというお答えがありましたが、できることなら参加したくないという事業者から私に辛辣な御意見もいただきましたので、少し温度差を感じております。

プロジェクトのワークショップには、道の駅の職員はどれくらい参加されているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 当初は、南国市の食材による商品開発を通しまして、道の駅の運営についても考えていこうと、そういう意味も含めてパートの方まで多くの社員が参加をしておりましたけれども、今年度につきましては最終年度の仕上げの年ということもありまして、開発に直接携わっているシェフとカフェのマネジャー、そして今年度から体制強化のために新たに道の駅で配置した副駅長の3人が参加して取り組んでおります。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 最終年度こそ従業員の皆様に参加していただく必要があるのではないのでしょうか。この中に、道の駅のマネジャーが入っていないように思われますが、それはどういった理由なのか、お答えください。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、会議を開くに当たりましては3密を避けるということも重要でございますので、中心となるメンバーでの参加に絞るといって参加をすることにしております。また、今年度からこのプロジェクトを前に進めることを大きな目的として新たに配置をした副駅長がプロジェクトの責任者としてワークショップに参加をしております。そして現在、それ以外の社員につきましては、ワークショップには参加をしておりますが、この事業に様々な面で関わることになる統括マネジャー、また物販の担当者につきましても、道の駅の中でのミーティングの中で情報共有を図っております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ほかの会議のほうで情報共有をされているというふうに言われましたけれども、3密をまず避けるためにというふうに言われましたけど、普通のワークショップで20名以上集まっているのに、1名増えたところであんまり変わらないと思いますけど、私にとっては言い訳にしか聞こえてきません。

次に、現在新型コロナウイルス感染症により、レストランや売店、野菜売場などの売上げが心配となりますが、前年度に比べ、何%売上げが減少となっているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 令和元年度における道の駅南国の新型コロナウイルス感染症による影響というものにつきましては、3月になってからがほとんどであったということもありまして、前年比では95%と、影響はあったものの大きな影響とまでは至っておりませんでした。

が、4月以降につきましては時短営業等を行いながら何とか営業しておりましたけれども、やはり緊急事態宣言の影響というのは大きいものがありまして、加えて大きな集客のチャンスであるゴールデンウィークのほとんどを休業したということで、大きな影響を受けることとなりました。

具体的な数字といたしましては、4月には物販、カフェを合わせた全社で、前年比で約83%の売上げの減、5月には89%の減、6月にはテイクアウトへの取組もありまして、何とか55%減までは盛り返しましたけれども、7月以降につきましては集客の見込める夏休み期間が短縮されたこと、またお盆の帰省についても自粛が求められていたということもありまして、7月が45%の減、8月が68%の減となりました。コロナの影響を受けた3月からの累計としましては、前年比で約67%の売上減となっております。

また、JAの直販所風の市につきましては、4月には前年比で約39%の売上減、5月には55%の減、6月には30%の減、7月は10%の減、8月が11%の減と徐々に回復はしてきております。やはり地元の方の利用が多いということで、回復傾向ではありますけれども、野菜の出荷量が多い4月、5月に休業したという影響は大きいものがありまして、3月からの累計といたしましては、前年比で約67%と、道の駅と同程度の売上減となっております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 両方で約67%の売上減というふうに、大きな売上げが下がっているということで、大打撃を受けているということが分かりましたけれども、これはあくまでも予想はできたとお思います。

本市でいいますと、高知龍馬空港も前年度対比約95%減や、西島園芸団地なども相当売上げが下がっていると聞き取り調査をさせていただきました。空港と西島、この両方で何かできることはないかと、本市在住の方で商品開発に携わっている方と一緒に聞き取り調査をして、早速簡単ではありますが、現在ある商品などを使用して商品開発を行ってまいりました。今までにないコラボなので、市長にも試食していただき、メディアにも取り上げていただくことができました。これから、どれだけ消費されるのかななどを、両者を交えて成果を確認していく予定です。これは期間限定なので、両者に次につながる商品を考えていただけるようにしております。

この商品開発には、両者の職員、特に女性に集まっていただき、今あるものを試食していただき、すぐにできる商品を開発し、会社としての意欲が湧くだけでなく、携わった職員のモチベーションにもつながり、次への向上心へとつなげることができたと思っております。このよ

うにしていくのも商品開発の在り方だと私も勉強になりました。道の駅南国はどうなのでしょう。

かつては、四万十ドラマもすばらしい成果を上げてきましたが、正直現在は苦勞しているようにも感じますし、あまりにも結果を出すのが遅いというふうに感じます。これを職員の皆様も感じているのではないのでしょうか。おいしい商品や、デザインが優れた商品などを開発することも大切かもしれませんが、それで職員の皆様の意欲が湧くのでしょうか。コロナウイルスによる現在だからこそ、本市の観光施設等が連携でき、従業員の皆様が一緒になってできる商品作りのほうがよいと思いますが、両者が商品開発された商品を試食された感想と一緒に、市長の答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 四万十ドラマのワークショップでございますが、そのワークショップを通しての商品開発の進め方につきましては、ただ単に特産品を開発するというだけではなく、売れる特産品を開発するスキル、プロセスを学ぶということもその目的の一つと考えているところであります。決して、早く結果が出せるやり方ではないかもしれませんが、その商品ができるまでのストーリーの重要性、そういったこともコンセプトということで進めているものと感じているところでございます。

また、この事業によって伝授されたノウハウを活用して、道の駅として自ら進んでいくためにも、四万十ドラマとのこの事業につきましては、道の駅と市内事業者とのネットワークを広げるということにもつながったようにも思いますし、価値のあるものであったのではないかと考えております。

試食としましては、山中議員おっしゃったように、両者のコラボによります新商品、食べさせていただきました。いずれも大変おいしかったところであります。メロンを中心に、ソフトクリーム、アイスクリーム、またパンケーキとの、そのハーモニーを楽しむと、調和を楽しむといった意味では非常に楽しく、おいしく食べさせていただきましたところでございます。

その後、西島園芸団地にも行って、パンケーキを改めて家に持って帰るのに買いました。その場で作られて、出来たてを買って帰りました。そういったことで、非常に西島での特産品ということで期待もするところでございます。

また、試食のもう一つは、南国スタイルの赤パプリカのパプリカソース、そちらも試食させていただいたところでございますが、先ほど農林水産課長も感想を申し上げたとおり、こちらも非常においしいと言えれば月並みなんですけど、非常にその風味、カレー風味のようなスパイス

の効いたような風味がして、カレーはもちろん使っていないところですが、その独特な風味に非常に癖になる味と申しますか、そういった、また食べたいというようななじみのある味になるのではないかという、リピーターもできるのではないかという思いがしました。非常に楽しみであります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 市長も買っていてありがとうございます。

先ほどの答弁の中でちょっと気になりましたけども、私は従業員が主となる商品開発のストーリーが一緒だと思いますけども、私たちが行った商品開発は本当に売れるものではないということなのかも、そんなふうにも聞こえてしまいました。

道の駅南国の運営アドバイスも大切ですが、その前に従業員との共通意識を持たれていないことが私は重要な課題だというふうに思っております。パプリカのソースが、先ほど市長のほうからも感想をいただきましたけども、これについては本当に完成したことは私もうれしく、期待しております。

そこで、この販売計画や従業員への詳細な説明等が行われているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど四万十ドラマのワークショップのやり方ということを上申したところでございますが、それは今回そういった手法を学ぶということも含めたコンセプトで進めているということでございまして、それ以外のやり方を否定するということではございません。それぞれのやり方、もちろんスキル、知識を持って、こういったやり方でやれば早く商品開発ができるのかということはもちろんあると思いますし、三者三様といういろんなやり方があると、それは思っております。

パプリカソースの今後の販売計画も今御質問いただいたところでございますが、それにつきましては9月19日に道の駅と直販所の風の市でテント販売を開始するという予定になっております。また、ホームページでは9月17日から先行販売をするなど、計画も進めているところで、ふるさと納税でももちろん扱えばいいのではないかと考えております。それと、まるごと高知とか、今後の展開はそういった販売店舗も増やすという計画は、もちろん立てていくということを見込んでおります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 販売計画のほうは分かりましたけど、これの従業員への詳細な説明はされていたのかの質問に対してのお答えがなかったんですが。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 道の駅の中の従業員とは、副駅長を中心としてしっかり打合せをして進められてるというふうに私は聞いております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 作られた事業所さん、もちろんこの四万十ドラマさんもそうですけども、一番重要なのは本当に従業員の皆様だと思いますので、市長は社長ですので、ぜひどんどんこのパブリカソースを売っていただきますよう、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

これは、高知大学特任講師でもあり、内閣府が創設された食の6次産業化プロデューサーの方から、南国市は県外の方を移住させるように真剣に考えているのか、私に連絡がありました。内容は、道の駅南国に携わっている地域おこし協力隊の方が、道の駅南国でテイクアウト商品としてFBCの皆様にご相談され、試行錯誤して開発していたのに、本市は非協力的であり、もめて退職した形になっており、南国市の印象がよくないというふうに言われました。また、地域おこし協力隊は、独自の集まりや相談窓口があり、本市はイメージダウンになるというふうにも指摘されました。本市の言い分もあるとは思いますが、ほかの自治体でももめて辞められたというお話も、先日津野町でもお聞きしました。

しかしながら、小さい非難でもやがては大きくなり、本市のダメージとなりますので、今後ないようにしていく必要があると思います。どのように取り組んでいくのか、関係課長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 四万十ドラマとのプロジェクトにつきましては、今年度が最終年度となっておりますので、現在のところ農林水産課では地域おこし協力隊を今後募集するという予定はございませんけれども、もし今後再度募集することがありましたら、面接時から地方公務員としての制度や、また業務の目的などについてしっかりと理解をした上で着任していただけるよう、説明に一層留意する必要があると考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 答弁のほうで、公務員としての制度等を説明されるというふうに御答弁いただきましたけども、結局のところは意思の疎通ができていなかったというふうに私は思っております。

ちなみに、本市で地域おこし協力隊は今まで何名雇われ、このようにもめて退職された方は

何名いらっしゃいますか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 地域おこし協力隊につきましては、これまで企画課、商工観光課、農林水産課の3課で計7名を任用しまして、うち5名が退職に至っております。

退職につきましては、企業等への就職などによるもので、もめて退職したという例はございません。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 退職された理由に同一のものはありますか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほども申しましたけれども、企業等への就職でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 半数以上の地域おこし協力隊の方が退職されており、その理由が企業等への就職というふうにお答えをいただきました。これは、職場でもめて、ほかの企業等に就職された可能性も想定ができると思います。ほかの自治体を全て調査したわけではございませんが、退職された人数があまりにも多く、相手の問題ではなく、本市にも問題があるというふうにも考えなければなりません。

そこで、同一のものがあれば、それが本市にとってウイークポイントであると思いますので、これを改善しなければ意味がないと思いますが、改善されておりますか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 地域おこし協力隊の皆様が活動しやすい環境をつくること、このことが自治体としての一番の役割であると考えております。庁内の連携でありますとか、隊員のサポート体制など、いま一度徹底をいたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） これは本当にウイークポイントになりかねないので、ぜひ改善のほどをよろしく願いいたします。

総務省の地域おこし協力隊に関する手引きに、市町村長をはじめ行政内部で地域おこし協力隊の意義や狙いが十分共有できていますか、というふうにあります。活動の想定や人員補填でないこと、部署をまたぐ活動ができないかなど、共通認識を本当に持たれているのでしょうか。市長及び関係課長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 地域おこし協力隊の意義ということは、それは認識をしているところがございます。私からは以上です。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 繰り返しになりますけれども、担当課のほうにおきまして、協力隊の意義、狙いについては共通認識をして受入れをしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 分かりました。

また、24ページに、連携や情報交換が不足している場合には、様々な問題が起こることも考えられます、と記載されております。今回の農林水産課での地域おこし協力隊との連携は取れておりましたか、また情報交換不足になっておりませんでしたか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農林水産課におられた地域おこし協力隊の方は、基本的には同じ課内にデスクがありまして、地産地消係の一員として業務に取り組まれておりましたので、随時意見交換もしており、決して意思疎通が取りにくい環境ではなかったと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 課長が言われたように、本当に意思疎通がうまくいっているのであれば、高知大学特任講師よりそのような御意見が出てこないのではないのでしょうか。これは、うまくいっているように回答されているように私は危惧しております。どちらに非があるのではなく、悪い点を改善しようとし、努力しないということが私は一番の問題だというふうに思っております。

津野町では、地域おこし協力隊の応募時、ミッションを行政側が作成するのではなく、本人からの提案型としております。この募集により、3年後の目標もしっかりと定まり、移住させやすいというふうに感じましたし、自治体と地域おこし協力隊との共通認識がしっかりとできておりました。本市も提案型を取り入れてみてはいかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 地域おこし協力隊に応募される方は、それぞれ得意分野を持たれておりますので、今後募集する際には、業務を想定する分野にもよりますけれども、提案型の募集も検討をしたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 先ほどから両課長や市長のほうからも、連携がしっかり取れているというふうにおっしゃってますが、このように地域おこし協力隊の方も、多くが退職されているのが実情であり、連携がうまく取れていないようにも私は感じております。そのような自治体に、定住は私は難しいというふうに感じております。

そこで、これから地域おこし協力隊も含め、定住・移住について、市長のお考えをお答えください。

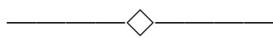
○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 地域おこし協力隊の皆様には、本市からの募集に対しまして、それぞれの人生における大きな決断をして移住し、不慣れな生活の中で地域協力活動に従事していただいております。隊員の皆様は、実際に活動を進める中で、応募時に自身が持っていた活動イメージとギャップが生まれる場合もあろうかと思っております。また、活動の中で様々な疑問や悩みを抱えながら取組を続けていると思っておりますので、受入れ自治体といたしましては、隊員からの活動報告を定期的に受け、その疑問や問題提起に答えていく、そうしたサポート体制が大変重要であると考えます。

このことは、本市を選んで移住してくださった方々に対しても同じであり、地域への橋渡しも含めてしっかりサポートをしていくことで、安心して南国市に住み続けていただくことができるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 10分間休憩いたします。

午後2時59分 休憩



午後3時10分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。8番山中議員。

○8番（山中良成） 先ほど市長のほうからも移住についての思いを言っていただきました。本当にそのように考えていただけているのであれば、現在の問題点をしっかりと把握していただいて、関係課のほうにもしっかりと話し合っ、本当に皆様が南国市に移住しやすい環境等もつくっていただきますようお願いいたします。

次に、2020年9月2日に、建設中の高知南国道路、高知ジャンクション～高知南インターチェンジの工事が進み、全線がつながり、これで高知道から空港までつながり、2020年度内に開通されると掲載されているのを見ました。これで、本市はまた通過するだけの市となりやすい

ように思います。この記事の内容も含め、本市はどのように対処し、これからの計画をどのように考えているか、市長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） これからにつきましては、新たな商品開発等を進めることによりまして、わざわざ寄っていただける道の駅にしていくということを、今回の四万十ドラマとのプロジェクト等でも考えてきたところでもございますので、この高速道路が延伸するという事は、確かに南国市の南国インターチェンジで降りていただける件数というのは減ってくるようになるかもしれません。その対策というのは、今後とも道の駅で試行錯誤しながら、商品開発も含めて対策を取っていく必要があるというように考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 先ほど市長が、道の駅に寄ってもらうようにというふうに言われましたけど、商品開発だけでなかなか寄ってもらうということは正直できません。なので、しっかりとそこは仕組みづくりを従業員の皆様とお話いただきますようお願いいたします。

これから道の駅南国も新しいことや連携、地域事業所との企画が私は必要だと思っております。例えば、道の駅南国ではよく大型バイクによるツーリングの方を見かけます。近くに新しく開業されました大手バイク店と企画し、イベントを開催したり、ターゲットをしっかりと明確にした連携や企画が重要だと私は考えております。そのためにも、頭の固い行政が多く指導するのではなく、若い従業員の方の意見を採用したり、また市外のコンサルタントに任せるのではなく、市内の方でしっかりと構築したほうがよいのではないのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今回のこの商品開発事業につきましても、まずは行政から道の駅に情報提供はさせていただきましたが、あくまで社員からやってみたいと声が上がったところから実現したということがまずスタートでございます。この四万十ドラマとの取組は、今年度が最終年度ということでございまして、お客様がわざわざ寄っていただけるような取組ということでやってきたところでございます。

また、今御提案いただきました大型バイク店によるツーリングということで、そういう事業者が、大手バイク店が開業されたということでございますので、そういった新たな事業者とのコラボということも、今後それは考えていけば、また一つ道の駅のアピールになっていくのではないかと思います。今後、そういったコラボにつきましては、道の駅の中でイベント等を企画するときにそういったことも考えていくように提案もさせていただきたいと思っております。

また、コンサルにつきましては、それは必要に応じて今回は四万十ドラマという協力してくださる会社を情報提供させていただきましたが、こういったことを情報提供というか、今後提案して下さってるというようなことがありましたら、またそれも道の駅に情報提供して、今後新たな取組ということであれば、そういった方と連携するということはあるのではないかと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 御検討していただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ただ、先ほどの地域おこし協力隊のこともそうですけど、なかなか市長のほうにはそういう社員の方、これについては道の駅ですけど、社員の方のお声等が多分届いてないと思います。私が社員の方から聞いたお話では、最初もしかしたらやってみたいだったかもしれませんが、現在ではもう正直なかなかしんどいのでやめてほしいというお話を聞いております。なので、もう少し、担当課と従業員の方がしっかりとコミュニケーションを本当に取れているのか私は心配ですので、そこはまた市長のほうからも促していただきますようお願いいたします。

次に、ものづくりサポートセンターの質問に移らせていただきます。

前日も臨時議会にて質疑させていただきましたが、3問しかお聞きすることができませんでしたので、今回も質問させていただきます。

議案書と一緒に資料2、南国市ものづくりサポートセンター展示等設計集計表が同封されておりましたので、確認しますと、1階ホールにシンボルモニュメント926万1,000円とありますが、私はこれについて必要性を感じません。ここは四万十町にある海洋堂ホビー館ではなく、ものづくりサポートセンターだからこそ必要ないと思いますし、ほかの特色を持たすためにも、物づくりをなりわいとされております地元企業と何か作成したほうが意義があると思います。まず、この多額の金額を投じられるモニュメントは一体どういうものをお願いされているのか、例でなく何なのかお答えください。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） まず、ものづくりサポートセンターにつきましては、地域の物づくりの発信や子供たちを含めた物づくり人材の育成という目的と、海洋堂の世界的な知名度や造形技術を生かした観光誘客という目的があります。もちろん、地域の物づくりとの連携という部分で考えると、地元企業との連携は必要であり、取り組んでいかなければなりません。一方で、観光誘客を図るためには、モニュメント、ジオラマなど、見て楽しんでいただけるも

のも必要であります。

シンボルモニュメントにつきましては、生物造形においては世界的に有名な造形師であります松村しのぶ氏のデザインにより、古生物から恐竜時代の水の生き物、山の生き物、そして高知を代表するヤイロチョウやアカメなどの動物造形を1つのまとまりとして作り上げた大型造形作品として、来場者の造形心を揺さぶられればとの思いで作成する、全高約4メートルの大型作品となります。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） このモニュメントの先ほどの内容と本市の関係性について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） モニュメント自体に市との関係性があるというものではありませんが、世界的な造形技術を駆使した完成度の高い大型造形物という点で、印象的で発信力の高い本施設のシンボルとなるものであると考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 本市に関係ないモニュメントに1,000万円近い税金を投入することは、私はおかしな話だと思いますし、市民の理解を得ることができないというふうに考えます。

参考資料として提出された資料の例は、鬼という文字がついた市なので鬼のモニュメントを作成しているのであって、本市に関係のないそのような動物や恐竜をモチーフとしたものを税金を使って作るものではないというふうに考えます。本当に観光客誘致だけを考えるのであれば、有名なアニメキャラクターなどを飾ったほうがずっと観光誘致になりますし、南国市にはやなせたかし先生がいらっしゃったので、アンパンマンに関するものを置いたほうがずっと意義があるというふうに私は考えます。

この件について、課長会などで討論など議論はしなかったのでしょうか。これについて執行部の皆様から御意見がなかったのか、市長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 課長会での討論というのは行っておりませんが、このモニュメントにつきましては商工観光課長が説明をしましたとおり、世界的な造形師によります精巧かつ大型の作品でありまして、来場者が本格的な造形物を見ることで、造形心を揺さぶられればとの思いで作成する本施設のシンボルとなるものと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成）　　そうですか。私は、これだけ有能な課長の皆様がたくさんいらっしゃるにもかかわらず、何の御意見も出てないというのが残念でなりません。もしかしたら、これは言いづらい雰囲気をつくっていたのかもしれませんが、そこは分かりませんので、私は出席もしておりませんので、分かりませんので。ですけども、こんな多額の金額をこのようなモニュメントを見て、私は造形心を揺さぶられることはないです。私個人ですけども、ないです。私は必要性を感じません。

次の質問に移りますけども、次に1階見学通路にジオラマー式625万5,600円とありますが、詳細をお答えください。

○議長（土居恒夫）　　商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高）　　1階では、海洋堂のソフビ生産を担う関連会社、海洋堂高知の生産施設を見学していただくことを予定しています。併せて海洋堂の造形のノウハウにより作成した過去、現在、未来をモチーフにしたジオラマを3基設置し、プロジェクションマッピングでの演出をすることで、楽しみながら実際の造形作品を見ていただくもので、主に観光誘客のための展示品となります。

○議長（土居恒夫）　　山中議員。

○8番（山中良成）　　プロジェクトマッピングはよいと思いますけども、これは海洋堂の造形の過去、現在、未来をモチーフにしているのであれば、それは委託されている海洋堂高知が出すべきではないかと考えますが、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫）　　商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高）　　ジオラマにつきましては、海洋堂の造形の過去、現在、未来をモチーフにしているものではなく、自然や生物、文化、歴史などをモチーフにし、過去、現在、未来をイメージしたジオラマとなります。太古の海、現在の陸地、山や溪谷、文化歴史を表す神社仏閣、仏像などの造形によりますジオラマとなります。

展示品等については、施設の整備としまして、市が整備する必要があるものであります。

○議長（土居恒夫）　　山中議員。

○8番（山中良成）　　一番最後に、展示品等については施設の整備として市が整備する必要があると。いやいや、建物もすごい安い賃貸によって貸されるわけで、そんな設備まで全て市が整備する必要があるんでしょうか。普通の企業で考えても、私はそんなに必要性がよく分かりません。

次に、1階見学通路に壁面装飾フィギュア一式336万円というふうにあります。詳細をお

教えてください。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 見学通路のジオラマと同様に、生産施設の見学とともに制作されたものとしてフィギュア等の製品を見学していただくもので、楽しみながら見学していただくための観光誘客の素材となるものであります。

具体的には、魚のフィギュアが集合することで大きな魚のシルエットを形づくるフィギュアのモニュメントであります。また、それを固定するためのラック、備付けに要する経費が含まれております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 分かりました、もう。

次に、宇宙船ジオラマ250万円というふうにあります、ものづくりサポートセンターの建物とその周辺のジオラマなのでしょうか、詳細な説明を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンター自体が宇宙船をイメージとした外観になっております。ものづくりサポートセンターをモチーフとしたものをこのジオラマにつきましては予定をしております、ものづくりサポートセンターと空想のキャラクターなどの組合せによるジオラマとなる予定であります。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 多くの税金をこのように使っておりますけども、後免町のジオラマは地元のこととして、私は構わないというふうに思いますし、せめて先ほどの宇宙船ジオラマのほうもまだ分かりますけど、総額2,137万6,600円、このジオラマとフィギュアにかけておって、2階のものづくりコーナーは27万円とあまりにも格差がひどいように思われます。ここはフィギュア館でなくものづくりサポートセンターです。海洋堂の博物館ではありません。それであれば、本市の製造業や打ち刃物の体験コーナーを、その金額をかけて設けたほうがずっと意義があると思います。

まだもう一点、全体監修等で450万円とありますが、この詳細について内容と金額の答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンター内の展示物等につきましては、モニュメントやジオラマ等の展示物だけではなく、演出のシステムやサイン類、什器類から電気

工事等を含めて館内イメージを統一的に調和の取れたものとして整備する必要があり、そのための監修を行ってもらうための経費となっております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ものづくりサポートセンターは、海洋堂高知が委託管理されるのであり、監督監修の金額の必要性を感じられません。これだけ多額の税金を投入し、設備していただいているのに、監督監修に450万円も取られるのは信じられません。こんな税金の使い方をされて、市民の皆様は納得されると思いますか。市長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 本議会での議決をいただいたらという前提のお話にはなりますが、指定管理者の海洋堂高知につきましては、その施設の目的を実行していただくために施設の管理運営を行うものでありまして、モニュメントやジオラマ等の展示物を含め、演出システムやサイン類、什器類から電気工事等施設の整備につきましては市が行うものであります。

これまでも説明をさせていただいておりますが、本施設の役割の一つは海洋堂の世界的な知名度と造形技術を生かして誘客を図ることです。そのための展示物をはじめ演出システムやサイン類、什器類、電気工事等を含めて館内イメージを統一的に調和の取れたものとして整備するために、海洋堂に発注を行う必要がありますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 御理解をお願いしますと市民の皆様にはそれは言うてみてください。もう私30名ぐらいいろんな方に聞きましたけど、何でそんなものにお金を使われるのか分からないという方が本当に多くおられました、市長。何なら私の言っていることがうそと思うなら、私連れて行きますので、全然。

大切な税金を必要な場所に投資することは、私もそれについては賛成です。しかし、この投資には私は賛成できません。特に、コロナウイルスの影響等で来年度は市税等が減収するというふうに考えられますが、この件について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 市税の減収についてお答えをいたします。

令和3年度課税額及び税収が減収することは間違いのないと思われませんが、現時点で減収割合について推定できる資料がないところです。

そこで、リーマン・ショック時の減収を基に試算を行いました。リーマン・ショックは、平

成20年9月に発生しており、平成20年度と21年度決算を比較した場合、法人市民税で24.44%、個人市民税で2.31%の減収でした。個人市民税につきましては、10月以降3か月間の影響しか反映されていないため、1年間影響を受けた平成22年度と平成20年度を比較した場合は8.11%の減収となります。

この減収割合で試算をしますと、個人市民税で1億6,546万3,000円、法人市民税で1億4,060万3,000円、合計で3億606万6,000円の減収となります。令和元年度税収61億7,500万円に対し、令和3年度は58億6,800万円を見込みます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 今回のコロナがリーマン・ショックとは違うとは思いますが、私も勝手な想像ですけど減少すると思っております。それは多分、恐らく市長のほうもある程度予想はされているというふうに思います。

この金額が私は妥当か分かりませんが、この多額の約1億円あるこの金額、これが妥当と言われるのであれば、これをホームページや広報なんこく、SNS、新聞紙等でしっかりと示していただきたいです。市民の皆様から多くの御意見がお伺いできるというふうに考えますが、いかがでしょうか。市長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 来場者の方に見て楽しんでいただく、また物づくりに触れていただくという施設の目的のためには、展示物の整備というのはもうこれは必要なことであると思っております。このものづくりサポートセンターの展示物につきましては、独創的な創作物が多いということもありまして、単純な比較ができるものではないというふうには思っておりますが、他の観光施設との比較におきましては、適当な金額ではないかと考えております。

また、展示物のみでなく、館内の演出システムやサイン類、什器類から電気工事等も含めまして、館内を統一的なイメージで整備する必要があるまして、こういった施設整備に要する経費として必要なものでありまして、金額は適当なものであるかということも考慮しまして整備をするところでございます。

その金額につきましの広報ということにつきましては、それはできないことではないとは思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ぜひやっていただきたいです。本当に市民の皆さんはこの金額等についても全然知りませんし、ぜひやっていただいて、御意見をお伺いしていただきたいと思ってお

ります。

私は5月の臨時議会でも申しましたが、やはり入場料は取るべきではないかというふうを考えております。入場料を取ることで、その分の売上げが上がり、来場者数も把握できます。光熱費等の管理料も市が負担するのではなく、指定管理者が事業で稼ぎ支払うべきだと私は考えております。

しかしながら、現状では来場者数もごまかせ、自分で稼ぐことに力を入れなくても、本市の皆様の税金を毎年約2,600万円を使うこととなります。これについて、市長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 本施設の目的としまして、観光誘客の側面とともに市民の皆さん、子供たちに幅広く気軽に利用していただき、物づくりを見て、触れていただくことで物づくりに興味を持ってもらい、人材育成につなげたいという思いから、入場料を徴収しないという方針としたところです。

指定管理料につきましては、必要経費の見込みから本施設での売上げの見込みを差し引いて算出しておりますので、指定管理者には売上げを上げていくための努力をしていただく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） それが一番分かるのが、私は入場料だというふうに感じております。教育的施設とか人材育成のための施設と言いますけども、そういう施設でも入場料をしっかりと取っているところもたくさんあります。全然何の問題もないかなというふうに私は思っております。それこそが、本当にこの海洋堂高知さんがもし入られる、今議会で上げられてますのであれですけども、入ったときにしっかりとやっていただくべきだと私は思っております。

本来、私はこのものづくりサポートセンターは海洋堂も誘致しておりますが、本市の製造業も一緒になって体験コーナーなども作り、観光だけでなく教育施設の一つと活用できるものだと私は思っております。ワークショップでもそのような意見がたくさん出ましたが、しかし蓋を開けてみると海洋堂のメインの工場は仕方ないとしても、本市の製造業は展示のみという形となり、何のワークショップだったのか分かりません。

ちなみに、参加された製造業2社の方とお話ししましたが、いまだに幻滅されており、参加された飲食店の皆様も何の話もないと悲しんでおります。これで成功すると本当に思われますか。昨日の議会で西本議員と神崎議員が質問されたように、地域への経済効果がマップ作成とスタンプラリーというあまりにも安易な答弁に愕然としました。市長はもっと市民の声を聞き

に行くべきだと私は思っております。市長は、この内容等を今から修正する気はありますか。答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども答弁させていただきましたが、ものづくりサポートセンターの大きな目的の一つは、海洋堂の知名度や造形技術を生かした観光誘客であり、そのための準備は必要であります。

一方で、山中議員の質問にもありましたとおり、地域の子供たちに南国市の物づくりの魅力を伝えていくことも本施設の大事な役割でありまして、そのためには地域の製造業者の皆様のご協力は不可欠であると考えております。地域の事業者の皆様には、本施設との連携の下、子供たちに物づくりに触れていただく機会や物づくりの体験活動の御提供など、御協力をいただかねばなりません。山中議員から御指摘のありました地域の事業者などとの連携が進んでいないとの御指摘につきましては、今まで説明不足ということもあったのかもしれませんが、これから早急に連携に向けた話し合いを進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ぜひ早急をお願いいたします。

私たちの勉強会でも、浜田和子議員が発言されましたけども、本市の製造業も一緒にものづくりサポートセンターでしっかりと活用できるようにすべきだというふうに思っております。それが、もし条例が妨げるようであれば、条例も改正すべきだと思いますが、市長及び関係課長の答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今までも申し上げてまいりましたが、ものづくりサポートセンターは子供たちや一般の方々に物づくりに興味を持っていただき、またその技術の向上につなげていただくことを目的の一つとしているものでありまして、今の段階では企業向けの設備の整備というのは想定をしていないところであります。

製造事業者の皆様には、子供たちに南国市の物づくりを知ってもらい、興味を持ってもらう役割を担うための講師となっていただいたり、それぞれのノウハウを生かした作品の制作などにより、来場者を楽しませるなどの役割をお願いできたらと考えているところであります。来場者にわくわくしていただけるような施設となるよう、連携させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 昨日もそうですけど、もう同じような答えばかりで、思いとかそういうのが全然私には伝わってきません。思いというのはすごい大切に、本当に市長が、課長が、これをやりたいという思いが私の中に正直伝わってこないのが残念でなりませんので、まずは先ほど言いましたようにいろんな、製造業だけじゃなく飲食業の方たちともしっかりと話して、どういうふうになれば本当に南国市にものづくりサポートセンターができて盛り上がっていいのかを、今固定の会だけじゃなくて、それ以外でも皆さんと話していただいて、いい方向に進めていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

次に、第三者委員会についての質問に移らせていただきます。

この質問については、私が令和元年に12月議会でも質問させていただきました。先日、第三者委員会が設置されると新聞に掲載されておりました。まず、今回の第三者委員会のメンバーや進捗状況、計画について、現在お話しできる範囲で構いませんので、お話しください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 第三者委員会につきましては、去る8月20日、第1回目の委員会を開催いたしました。委員会の構成メンバーは、弁護士2名、精神科医1名、大学教授1名、臨床心理士2名、社会福祉士1名の計7名で構成をしております。このうち大学教授は、特別支援教育の専門的知識を有する方で、県外大学から委員になっていただいております。また、委員ではありませんが、第三者委員会のアドバイザー的な立場として、県外より日本弁護士連合会子どもの権利委員会所属の専門弁護士にお越しいただきまして、本会合に参加していただきました。この方は、全国のいじめ問題等に精通し、数々の第三者委員として調査を御経験されている弁護士の方でいらっしゃいます。

今回の会議内容ですが、委員の皆様は初対面でしたので、まず自己紹介等を行い、その後委嘱式、委員長、副委員長の互選による選出を行いました。その後、事務局から本事案の概要と経過説明を行い、その後アドバイザー的立場の弁護士より豊富な実践や経験を基に、委員会の設置目的や調査研究の方法について御助言をいただきました。その御助言を基に、今後の調査研究の方針や内容が協議されました。会議時間は約2時間ございました。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 予定では、いつ頃に結果が発表されるのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 調査結果の発表時期につきましては、現時点では第三者委員会からそのような公表は行われておりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 分かりました。

この第三者委員会に遺族の方より多くの要望が提示されたのではないかと想定できます。どのような要望があったのか、全てお答えください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 昨年11月に南国市教育委員会教育長及び稲生小学校校長宛てに、御遺族から選任されました通知人代理人弁護士より要望書の送付がございました。

要望書の内容は、第三者委員会の設置のお願いとして、1つ目は南国市教育委員会が主体となって第三者委員会を設置し、事実関係を明確にするための調査を実施すること。2つ目、第三者委員会は弁護士、精神科医、学識経験者、心理、福祉の専門家等、専門的知識及び経験を有する者であって、本件の関係者と直接の人間関係または利害関係を有しない者によって構成すること。3点目は、第三者委員会の構成員については、決定前に当職らに連絡をいただき、候補者の選定に通知人の要望が反映されること。4点目に、通知人が把握している情報について、第三者委員会設置後、当委員会に対して適宜報告、共有すること。5点目ですが、本件に関しては通知人の依頼を受けているので、今後の連絡は当職にお願いしたい、という内容でございました。また、遺族推薦枠としまして、第三者委員会のアドバイザー的立場として日本弁護士連合会子どもの権利委員会所属の専門弁護士の招致について御要望がございました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 先ほどの要望の中で、その要望にどれだけお応えすることができたのか、全てお答えください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 要望書のとおり、第三者委員会に関する報告や連絡は、全て通知人代理人弁護士と行ってまいりました。要望の中で、通知人が把握している情報について、第三者委員会設置後、当委員会に対して適宜報告、共有することという点につきましては、第三者委員会が立ち上がりましたので、今後そのようなやり取りがなされるのではないかと考えております。

そのほかの、先ほど申しあげました第三者委員会の設置に関します御要望に対しては、通知人代理人弁護士とのやり取りの中で、全て御要望にお応えできたのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 先ほどのほとんどの要望にお応えできたというふうに答弁がありました。御遺族の方も御理解されているというふうに思っております。

この件について、御遺族の方に御報告されたのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御遺族への御報告等につきましては、要望書のとおり全て通知人代理人弁護士を通して御報告させていただいているものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ありがとうございます。

次に、下田川沿岸への看板設置についての質問に移らせていただきます。

これについても、令和元年12月議会で質問させていただき、地元の方と話し合いをして検討されると伊藤次長より答弁されました。あれから約1年が経過し、検討する時間もたくさんあったというふうに思います。どのような進捗状況であり、設置する意向はあるのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現在、看板作成と看板設置につきまして、業者に見積りをお願いしているところです。8月21日、稲生地域の民児協の会にお邪魔させていただきまして、看板設置の再度同意をいただきました。その後、8月28日に中央東土木事務所に看板設置に関する申請手続等について教えていただきまして、南国市教育委員会が申請すれば設置可能ということで、現在準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 一応設置させていただくというふうに、ありがとうございます。

この看板設置は、現在おられる児童の皆様の注意喚起となり、また将来の子供たちが気をつけるためにも必要なものであり、これだけ遅れるということは少し問題だと思いますので、お子さんが亡くなっているという事実もある以上、早急というよりすぐに取りかかるべきだというふうに思っております。今年度中に設置できるのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 年度内に設置できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ぜひお願いいたします。

先日、御遺族の方から下田川に看板を設置したいと本市の教育委員会へ要望されたというふうにお伺いしました。要望に来庁されたのであれば、どのような回答をされたのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御遺族のほうから8月20日に直接お電話をいただきました。また、その中で看板設置につきましてもお話をさしていただきましたが、御遺族の方は他の河川でも子供たちが遊んでいる姿を見かけるようで、大変心配をされておりました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ある議員の方より、県は本市が構わないのであれば看板は設置しても構わないというふうにお答えをいただいているそうです。看板内容が、下田川での水泳等による注意喚起であれば問題ないというふうに思いますが、市長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 看板の設置につきましては、先ほど教育次長が答弁いたしましたように、教育委員会が設置に向けて取り組んでおるといことですので、その方向で進めてもらいたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） そしたら、ほかの方はもうそういう注意喚起は要らないということでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） もう一度。

○議長（土居恒夫） もう一回。ほかの方が。

（「御遺族の方が看板を設置、自分でもしされたいとしても、それは駄目なんではないか」という答弁を求めたい」と呼ぶ者あり）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 看板設置につきましては、私も県、それから中央東土木事務所、管轄の、両方に連絡を取ってみました。そうしましたら、例えば御遺族がとか、それから集まりがとかいうことではなく、これからの看板設置の責任の所在もあるということ

で、やはり教育委員会等そうした団体等からきちんとした申請をいただきたいということで、これは責任を持って教育委員会が進めるべきだというふうに私は考えており、進めております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 詳細な答弁ありがとうございます。ぜひ今年度中によりしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきますが、市長、ぜひものづくりサポートセンターについては、もっといろんな方の御意見を聞いて、頭を柔らかくしていただいて、今あることが全てではないと思っておりますので、変化することは全然問題ないと思いますので、ぜひいろんな方の御意見を聞いて考えていただいて、修正できるところは修正していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明10日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時55分 延会